

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第69期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	SEMITEC株式会社
【英訳名】	SEMITEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 大助
【本店の所在の場所】	東京都墨田区錦糸一丁目7番7号
【電話番号】	03 - 3621 - 1155
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 小島 一浩
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸一丁目7番7号
【電話番号】	03 - 3621 - 1155
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 小島 一浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	17,870,948	21,072,202	23,232,119	22,675,589	25,334,323
経常利益 (千円)	2,751,658	3,479,875	4,201,547	3,879,027	4,059,431
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,925,171	2,699,123	3,157,124	2,148,294	3,113,136
包括利益 (千円)	2,613,555	3,949,222	3,579,248	3,635,991	2,611,479
純資産額 (千円)	11,757,601	15,592,854	18,944,355	21,396,272	23,224,524
総資産額 (千円)	19,882,727	23,720,632	25,994,666	28,251,872	31,195,583
1株当たり純資産額 (円)	1,034.09	1,371.43	1,666.23	1,963.60	2,182.40
1株当たり当期純利益金額 (円)	169.39	237.39	277.68	191.94	291.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.1	65.7	72.8	75.7	74.4
自己資本利益率 (%)	18.3	19.7	18.2	10.6	13.9
株価収益率 (倍)	7.14	8.01	8.79	9.41	5.85
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,674,994	2,107,463	4,803,422	3,732,436	5,190,819
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,732,597	1,450,046	740,662	626,151	1,508,986
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	671,802	706,722	1,033,827	1,666,269	1,820,544
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,920,024	5,224,074	8,334,259	10,299,883	12,038,209
従業員数 (人)	3,709	3,862	3,497	3,655	3,842
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔96〕	〔94〕	〔98〕	〔108〕	〔113〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 臨時従業員数は、パート及び契約社員の平均雇用人員としております。

臨時従業員の人数の算出方法は、臨時従業員の総労働時間を正社員の1日の所定労働時間(8時間)で除して算出(小数点以下四捨五入)しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	7,106,852	8,332,340	8,037,161	7,499,800	8,361,069
経常利益 (千円)	1,246,424	2,458,134	1,506,388	1,609,651	3,407,568
当期純利益 (千円)	1,145,652	2,355,460	1,349,136	1,053,822	3,331,944
資本金 (千円)	773,027	773,027	773,027	773,027	773,027
発行済株式総数 (株)	2,842,900	2,842,900	2,842,900	11,371,600	11,371,600
純資産額 (千円)	5,223,174	7,464,665	8,586,054	8,455,802	11,004,520
総資産額 (千円)	11,173,202	13,011,782	13,293,277	12,897,173	15,379,388
1株当たり純資産額 (円)	459.38	656.53	755.18	776.01	1,034.09
1株当たり配当額 (円)	40.00	80.00	100.00	26.00	40.00
(内、1株当たり中間配当額)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益金額 (円)	100.80	207.16	118.66	94.15	312.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.7	57.3	64.5	65.5	71.5
自己資本利益率 (%)	24.5	37.1	16.8	12.3	34.2
株価収益率 (倍)	12.00	9.18	20.57	19.18	5.47
配当性向 (%)	9.9	9.6	21.0	27.6	12.8
従業員数 (人)	201	207	206	207	219
[ほか、平均臨時雇用人員]	[96]	[94]	[98]	[108]	[113]
株主総利回り (%)	289.1	457.9	591.7	447.1	433.4
(比較指標：配当込みTOPIX(東証株価指数)) (%)	(142.0)	(124.2)	(153.3)	(216.7)	(213.4)
最高株価 (円)	7,000	14,940	10,480 2,444	2,464	2,270
最低株価 (円)	1,573	3,900	5,540 2,410	1,685	1,602

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 臨時従業員数は、パート及び契約社員の平均雇用人員としております。  
臨時従業員の人数の算出方法は、臨時従業員の総労働時間を正社員の1日の所定労働時間(8時間)で除して算出(小数点以下四捨五入)しております。
- 3 1株当たり配当額について、第65期は10円、第66期は50円、第67期は70円の特別配当を含めております。
- 4 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。  
第67期の株価については、株式分割前の最高株価及び最低株価を記載し、印は、当該株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を記載しております。
- 6 株主総利回りの算定に使用した比較指標は、第66期以前は、JASDAQ INDEX スタンダード、第67期以降は配当込みTOPIXとしております。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1950年に現代表取締役社長石塚大助の祖父、石塚二三夫が送配電用避雷器の製造販売を目的として、個人企業、石塚電機製作所を千葉県市川市菅野2丁目311番地にて創業致しました。1954年に送配電用避雷器の製造技術を生かし、さらに通商産業省（現 経済産業省）電気試験所の技術協力により、低電圧用の過電圧保護及び火花消去用バリスタ（シリスタ）を開発致しました。

その後、1958年に東京都江戸川区東小岩3丁目16番7号に移転し、エレクトロニクスの時代に呼応し、低電圧用の過電圧保護及び火花消去用バリスタ（シリスタ）の製造販売を目的とし「石塚電子株式会社」を設立致しました。なお、2011年3月1日をもって商号を、「SEMITEC 株式会社」に変更しております。

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	事業の変遷
1958年3月	石塚電子株式会社を資本金500千円で、東京都江戸川区に設立し、「バリスタ」の製造を開始
1960年8月	千葉県習志野市に工場を新設し、「サーミスタ（バルク型）」の製造を開始
1964年4月	大阪営業所を開設
1964年7月	千葉県千葉市に千葉工場を新設し、習志野市より移転
1970年3月	千葉工場の第4期工事が完成
1988年6月	東京都墨田区に本社ビルを新設し、江戸川区より移転
1989年12月	中北米地域への販売会社「SEMITEC USA CORP.」（現連結子会社）を米国 ニューヨーク市に設立
1990年3月	千葉工場にサーミスタ全自動生産ライン10号棟が完成
1992年3月	半導体薄膜技術を取り入れた「薄膜センサ」の製造を開始
1994年4月	名古屋営業所を開設
1994年5月	千葉工場「ISO9002」を取得
1995年3月	中国華南地域及び香港企業向け販売会社「SEMITEC (HONG KONG) CO.,LTD.」（現連結子会社）を香港に設立
1996年10月	中国 江蘇省興化市の販売及び生産会社「江蘇興順電子有限公司」（現連結子会社）の株式を買取
1999年11月	台北連絡事務所を現法化し「SEMITEC TAIWAN CORP.」（現連結子会社）を設立
2000年5月	千葉工場に技術開発の拠点として「ワールドテクノロジーセンター」を開設
2000年5月	フィリピン ロザリオ市に生産会社「SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.」（現連結子会社）を設立
2000年11月	韓国 ソウル市に販売及び生産会社「SEMITEC KOREA CO.,LTD.」（現連結子会社）を設立
2001年2月	SEMITEC KOREA CO.,LTD.「ISO9001:2000」を取得
2002年2月	中国 江蘇省泰州市に販売及び生産会社「泰州石塚感応電子有限公司」を設立
2002年5月	千葉工場「ISO14001」を取得
2002年12月	泰州石塚感応電子有限公司「ISO9001:2000」を取得
2003年4月	中国 深圳市に販売会社「感応貿易（深圳）有限公司」を設立
2003年4月	千葉工場「ISO9002」を「ISO9001:2000」に移行
2003年5月	江蘇興順電子有限公司「ISO9001:2000」を取得
2003年9月	石塚電子株式会社「ISO9001:2000」を取得
2004年4月	S.E.G. CO.,LTD.、「ISO9001:2000」を取得
2004年12月	泰州石塚感応電子有限公司、江蘇興順電子有限公司「ISO14001」を取得
2005年1月	香港の生産会社「S.E.G. CO.,LTD.」の株式を買取
2005年5月	SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.「ISO9001:2000」を取得
2005年6月	中国 威海市に生産会社「世美特電子（威海）有限公司」を設立
2005年9月	SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.「ISO14001」を取得
2006年6月	世美特電子（威海）有限公司「ISO9001:2000」「ISO14001」を取得
2007年2月	中国 上海市に販売会社「石塚国際貿易（上海）有限公司」（現連結子会社）を設立
2008年11月	中国 韶関市に生産会社「韶関市小金井電子有限公司」（現連結子会社）を設立
2008年12月	SEMITEC USA CORP.をニューヨークから、ロサンゼルスに移転
2009年10月	韶関市小金井電子有限公司「ISO9001:2008」を取得
2011年3月	商号をSEMITEC株式会社に変更
2011年4月	タイ チョンブリ市に「Thai Semitec Co.,Ltd.」（現連結子会社）を設立
2011年6月	中国 深圳市に生産会社「石塚感応電子（深圳）有限公司」（現連結子会社）を設立
2011年6月	韶関市小金井電子有限公司 を「石塚感応電子（韶関）有限公司」（現連結子会社）に商号を変更
2011年6月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）上場

年月	事業の変遷
2011年 9月	SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC. 「ISO13485」を取得
2011年11月	フィリピン ロザリオ市に「SEMITEC PHILIPPINES CORPORATION」を設立
2011年12月	ドイツに「SEMITEC Europe GmbH」（現連結子会社）を設立
2012年 3月	S.E.G.CO.,LTD.を清算決議
2012年 4月	Thai Semitec Co.,Ltd.（現連結子会社）を清算決議
2012年 4月	SEMITEC PHILIPPINES CORPORATIONを清算決議
2012年12月	SEMITEC PHILIPPINES CORPORATION清算終了
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2014年11月	Thai Semitec Co.,Ltd.（現連結子会社）を再稼働決議
2014年11月	ベトナムに「SEMITEC ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.」（現連結子会社）を設立
2016年 5月	世美特電子（威海）有限公司を清算決議
2016年 6月	S.E.G.CO.,LTD.清算終了
2017年 6月	世美特電子（威海）有限公司を出資持分譲渡決議（清算から変更）し、譲渡完了
2017年 6月	泰州石塚感応電子有限公司を出資持分譲渡決議
2017年 9月	感応貿易（深圳）有限公司を清算決議
2018年 3月	泰州石塚感応電子有限公司出資持分譲渡完了
2019年 7月	インドに「SEMITEC ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED」（現連結子会社）を設立
2019年 9月	感応貿易（深圳）有限公司を清算終了
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分変更に伴い、J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場へ移行
2024年11月	江蘇興順電子有限公司を出資持分譲渡決議
2025年 3月	SEMITEC USA CORP.をテキサス州ダラスに移転

2025年 4月 江蘇興順電子有限公司出資持分譲渡は完了しております。

### 3【事業の内容】

当企業グループは、当社（SEMITEC 株式会社）、連結子会社SEMITEC USA CORP.、SEMITEC（HONG KONG）CO.,LTD.、SEMITEC TAIWAN CORP.、SEMITEC KOREA CO.,LTD.、江蘇興順電子有限公司、SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.、石塚国際貿易（上海）有限公司、石塚感応電子（韶関）有限公司、Thai Semitec Co.,Ltd.、石塚感応電子（深圳）有限公司、SEMITEC Europe GmbH、SEMITEC ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.、SEMITEC ELECTRONICS INDIAPRIVATE LIMITEDの計14社で構成されており、温度センサをはじめとする各種センサ等の製造、販売を主な事業としております。

なお、下記セグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

日本...国内及び欧州の販売  
当社 SEMITEC株式会社

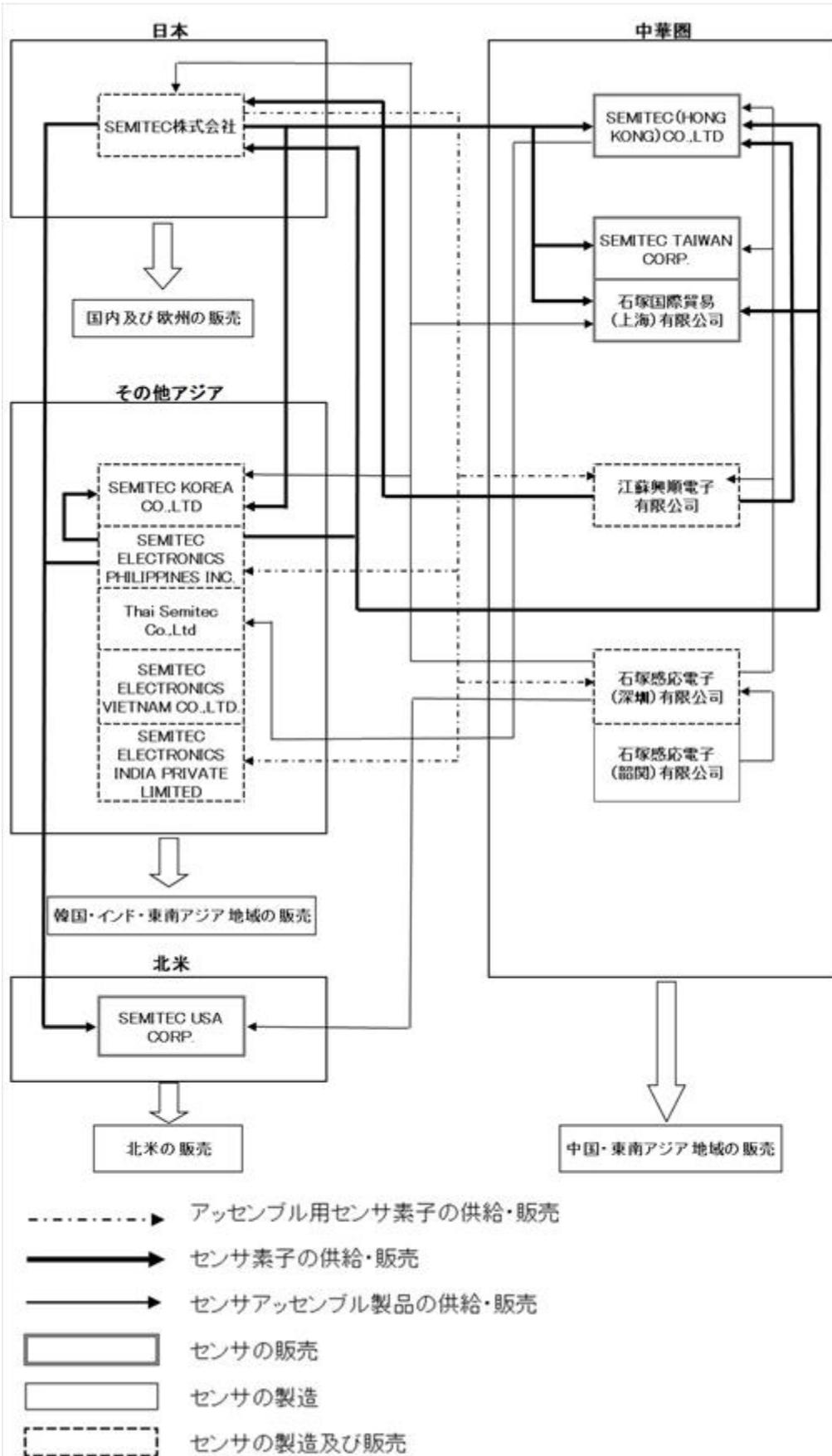
中華圏...中国及び東南アジア地域の販売  
SEMITEC（HONG KONG）CO.,LTD.、石塚国際貿易（上海）有限公司、SEMITEC TAIWAN CORP.、石塚感応電子（韶関）有限公司、江蘇興順電子有限公司、石塚感応電子（深圳）有限公司

その他アジア...韓国、インド及び東南アジア地域の販売  
SEMITEC KOREA CO.,LTD.、SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.、Thai Semitec Co.,Ltd.、SEMITEC ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.、SEMITEC ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED

北米...北米の販売  
SEMITEC USA CORP.

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) SEMITEC USA CORP. (注)3、6	米国 テキサス州 ダラス市	千米ドル 120	北米 センサ等の販売	100.0	当社からの製品の仕入 役員の兼任あり
SEMITEC (HONG KONG) CO.,LTD. (注)3、6	香港九龍市	千香港ドル 56,000	中華圏 センサ等の販売	100.0	当社からの製品の仕入 役員の兼任あり
SEMITEC TAIWAN CORP.	台湾台北市	千台湾ドル 6,000	中華圏 センサ等の販売	100.0	当社からの製品の仕入 役員の兼任あり
SEMITEC KOREA CO.,LTD. (注)3、6	韓国ソウル市	千ウォン 5,360,000	その他アジア センサ等の製造 及び販売	100.0	当社からの製品の仕入 役員の兼任あり
江蘇興順電子有限公司 (注)3、7	中国江蘇省興化市	千米ドル 5,000	中華圏 センサ素子等の 製造及び販売	100.0 (2.8)	当社への製品の販売 当社からの部材の仕入 役員の兼任あり
SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC. (注)3	フィリピン ロザリオ市	千比ペソ 605,113	その他アジア センサ素子等の 製造	100.0	当社への製品の販売 当社からの部材の仕入 役員の兼任あり
石塚国際貿易(上海) 有限公司 (注)3、6	中国上海市	千米ドル 4,200	中華圏 センサ等の販売	100.0	当社からの製品の仕入 役員の兼任あり
石塚感应電子(韶関) 有限公司 (注)3	中国広東省韶関市	千米ドル 1,600	中華圏 センサアッセン ブル等の製造	100.0 (100.0)	当社子会社への製品加 工 役員の兼任あり
石塚感应電子(深圳) 有限公司 (注)3	中国広東省深圳市	千米ドル 6,000	中華圏 センサアッセン ブル等の製造及 び販売	100.0 (100.0)	当社への製品の販売 当社からの部材の仕入 役員の兼任あり
Thai Semitec Co.,Ltd. (注)3	タイ チョンブリ市	千タイバーツ 62,700	その他アジア センサアッセン ブル等の販売	100.0	当社への製品の販売 役員の兼任あり
SEMITEC Europe GmbH (注)5	ドイツ バーデン・ ヴュルテンベルク州 ナゴールド市	千ユーロ 50	センサ等の販売	100.0	役員の兼任あり
SEMITEC ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD. (注)3	ベトナム ロンアン省	千米ドル 1,700	その他アジア センサアッセン ブル等の製造及 び販売	100.0	当社からの部材の仕入 役員の兼任あり
SEMITEC ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED	インド カルナタカ州	千インドルピー 30,000	その他アジア センサ等の製造 及び販売	100.00 (100.0)	当社からの部材の仕入 役員の兼任あり

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有の割合であります。  
 3 特定子会社に該当しております。  
 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 5 SEMITEC Europe GmbHは、報告セグメントに含まれておりません。  
 6 SEMITEC USA CORP.、石塚国際貿易(上海)有限公司、SEMITEC (HONG KONG) CO.,LTD.及びSEMITEC KOREA CO.,LTD.、石塚感応電子(深圳)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
 7 江蘇興順電子有限公司は、2025年4月21日付で出資持分譲渡の手続きが完了したため、連結子会社から除外しております。

(SEMITEC USA CORP.)

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,012,057 千円
	(2) 経常利益	965,090 千円
	(3) 当期純利益	734,658 千円
	(4) 純資産額	1,297,356 千円
	(5) 総資産額	1,801,178 千円

(石塚国際貿易(上海)有限公司)

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,651,378 千円
	(2) 経常利益	195,177 千円
	(3) 当期純利益	145,732 千円
	(4) 純資産額	986,671 千円
	(5) 総資産額	1,563,930 千円

(SEMITEC (HONG KONG) CO.,LTD.)

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,695,820 千円
	(2) 経常利益	1,107,816 千円
	(3) 当期純利益	1,027,236 千円
	(4) 純資産額	2,949,356 千円
	(5) 総資産額	3,568,828 千円

(SEMITEC KOREA CO.,LTD.)

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,531,917 千円
	(2) 経常利益	448,811 千円
	(3) 当期純利益	362,950 千円
	(4) 純資産額	1,876,743 千円
	(5) 総資産額	2,694,406 千円

(石塚感応電子(深圳)有限公司)

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,958,241 千円
	(2) 経常利益	1,139,609 千円
	(3) 当期純利益	871,008 千円
	(4) 純資産額	3,779,250 千円
	(5) 総資産額	5,531,925 千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	219 (113)
中華圏	1,231 (-)
その他アジア	2,383 (-)
北米	9 (-)
合計	3,842 (113)

- (注) 1 従業員数は、当企業グループから当企業グループ外への出向者を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。  
臨時従業員には、契約社員・パートを含み、派遣社員を除いております。
- 3 臨時従業員の人数の算出方法は、臨時従業員の総労働時間を正社員の1日の所定労働時間(8時間)で除して算出(小数点以下、四捨五入)しております。
- 4 日本...当社 SEMITEC株式会社  
中華圏...SEMITEC(HONG KONG)CO.,LTD.、石塚国際貿易(上海)有限公司、SEMITEC TAIWAN CORP.、  
石塚感应電子(韶関)有限公司、江蘇興順電子有限公司、石塚感应電子(深圳)有限公司  
その他アジア...SEMITEC KOREA CO.,LTD.、SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.、  
Thai Semitec Co.,Ltd.、SEMITEC ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.、  
SEMITEC ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED  
北米...SEMITEC USA CORP.

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
219 (113)	40.7	12.5	6,657

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	219 (113)
合計	219 (113)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数で算出しております。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。  
臨時従業員には、契約社員・パートを含み、派遣社員を除いております。
- 3 臨時従業員の人数の算出方法は、臨時従業員の総労働時間を正社員の1日の所定労働時間(8時間)で除いて算出(小数点以下、四捨五入)しております。
- 4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与欄は、臨時従業員を除いております。

### (3) 労働組合の状況

当企業グループでは、労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				補足説明
男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2.			
	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
100.0	46.5	59.5	58.1	男女とも労働者の育児休業取得率は100%であります。

(注)1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3

年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当企業グループは、温度センサを中心として多種多様なセンサの開発・販売・製造を行っており、創業当時より「誰よりも先に新しいものを生み出す」、「いつも先の時代を見つめる」、「柔軟で斬新な考えを持ち続ける」を基本理念としております。

その考えを守り、従来のセンサにとらわれず、センサに求められるニーズを常に深堀し、新しい製品の開発・製品化に努めております。

#### (当社パーパス)

- ・社会に必要とされ続ける存在価値の追求
- ・人の記憶に残る独特で面白い企業
- ・新しいもの世にないものに執着
- ・見えないものを追い求める

#### (2) 経営戦略等

当企業グループは、センサ及びその関連製品においての研究開発に注力し、常に先の時代を見つめ、常に新しい技術を市場に提供してまいりました。また、市場の規模を考慮したうえで極力消費地に近い場所で生産する「消費地生産」やコスト競争力を追求しながら安価な労働力等を求めた「適地生産」による生産のグローバル化及びグローバルな販売網の構築により売上及び利益の拡大を図ってまいりました。また、生まれてくるニーズは世界共通のものではなく各地域特有のものであるものと考えております。

中長期的なビジョンとして、世界各国の独特なニーズを汲み取り、新しいセンサを創造する企業（「真のグローバル企業」）を目指してまいります。

#### (重点施策)

- ・経営/管理の現地化推進
- ・コト売りビジネスへの挑戦
- ・既存市場への拡販
- ・未知の独特なセンサの創出
- ・生産拠点の強化
- ・DX推進/情報セキュリティ強化
- ・サステナビリティ/ESG経営の推進
- ・重要指標（2027年3月期目標 営業利益50億円）

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当企業グループは、営業利益金額を主要な経営指標としております。

#### (4) 経営環境

当企業グループを取り巻く経営環境においては、為替変動、米国の関税措置等に伴う不確実性が高まっておりますが、センサ需要は拡大する見通しであります。

この状況下、当企業グループは、近年の当企業グループの成長ドライバーとなっている自動車・医療市場を重点市場と定め、新しい製品の開発などにより継続的に拡販に取り組む方針です。また、中期経営計画の営業利益目標50億円の達成と持続的な成長のために、2024年度から2026年度にかけて積極的な投資を行っていく方針であります。持続的な成長を目指すにあたっては、当企業グループの成長だけを志向するのではなく、持続可能な社会の実現へ貢献するためにESG経営を推進し、社会課題解決へ向けた取り組みも併せて行ってまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当企業グループは、売上高・利益の継続的な成長を実現するためには、既存市場の維持・拡大に加え新たな市場への参入

が不可欠であると考えております。そのためには、自動車・医療関連の拡販及びインド市場への販売力強化、次世代製品への積極的な研究開発投資、生産拠点の再編や工程改善・生産設備の自動化等による生産コスト改善を行ってまいります。

また、総合センサメーカーへの成長を図る中で、経営基盤を強化する目的として、戦略投資（千葉工場刷新、M&A、DX推進）も進めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

#### ガバナンス

当社グループは、経営の健全性・効率性・透明性の向上に取り組み、様々なステークホルダーと良好な関係を築き、また社会に必要とされ続ける存在価値を追求し、長期的な観点からグループ企業価値の向上を目指しております。2023年10月26日付けでESG経営推進委員会設置しており、代表取締役社長を委員長として、執行役員及びESGに関わる役職者で構成しております。このESG経営推進委員会は、ESG経営に関する基本方針及び事業戦略の策定、目標設定、活動状況のモニタリングや改善施策等の検討を行い、定期的に取り締役会へ報告を行う役割です。なお、取締役会がサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、ESG経営推進委員会で協議・決議された内容等の報告を受け、その報告内容について審議・監督を行います。

#### リスク管理

当社グループは、全般的なリスク管理は、執行役員会及び取締役会において行っております。サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの選定については、ESG経営推進委員会で協議してまいります。なお、優先的に対応すべきリスクについては、当社グループに与える財務的な影響及び環境・社会に与える影響、発生可能性を鑑みて検討し、重要と認識された事項については、執行役員会の審議を経て戦略及び計画に反映し、取締役会へ報告、諮問を行います。

### (2) 人的資本（人材の多様性を含む）に関する戦略並びに指標及び目標

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

#### ・人材育成方針

当社グループが継続していく上で、人材の確保、その育成は必須であります。従業員には、必要なスキルを習得させ能力を最大限に発揮させるため、求められる能力・専門知識の習得を目的とした研修だけでなく、自律的なキャリアアップを支援する多彩な教育研修制度を設け促進しております。この取組みにより、様々な状況変化に対応できる人材育成を目指し、努力・成果に応じ、キャリアプランや報酬等の処遇に反映することで従業員のモチベーションを向上させる人事制度を構築しております。

#### ・社内環境整備方針

中長期的な企業価値向上のために、真のグローバル企業（世界各国の独特なニーズを汲み取り、新しいセンサを創造する企業）化を推進しております。従前は日本人中心の運営がベースでありましたが、ダイバーシティの動向、未知なるニーズの発掘には各地域状況を理解・把握した人材が必須であると考え、現地国籍の責任者採用及び登用を促進しております。さらに、労働者不足、生産性向上の観点から、性別・年齢等に関係なく様々な人材が活躍できる仕組み作りを行い、「働きやすさ・働きがい」の環境を目指し取り組んでおります。

当社グループでは、上記において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、下記の指標を用いております。なお、当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職全体（連結）に占める女性の管理職割合	23.0%	36.3%

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

#### 事業展開について

当企業グループの販売拠点は、極力消費地に近い場所への拠点展開を基本方針とし、生産拠点についてはより消費地に近い場所での生産（消費地生産）とコスト競争力を追求し、安価な労働力等を求めた生産（適地生産）との2つの方針をもとにした拠点展開を行っております。このため適当な候補地が見つからない場合、もしくは拠点の設立にあたって想定以上の費用を要した場合等は、当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 経済状況について

当企業グループは、メーカーの生産動向の影響を受けます。従って、世界の経済情勢等何らかの要因によりメーカーの生産量が変動する場合は、センサ等に対する需要の変動を通じて、当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 競合状況について

当企業グループが製造・販売するセンサ等の製品は、販売先からの厳しい値下げ要請や同業者との価格競争に晒されております。近年、台湾や中国などの電子部品メーカーがより低価格の製品を販売していることもあり、価格競争はさらに激化しております。

当企業グループでは、コストダウンによる価格競争力の維持に努めるほか、競争優位性のある製品を供給することで競合他社との差別化を図っておりますが、何らかの要因により価格競争力を維持できなくなる場合、競合製品の品質向上等により当社製品の優位性が維持できない場合には、当企業グループ製品に対する需要の低下及び製品価格の低下を通じて、当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 販売依存度について

当企業グループでは、EV・HEV車のバッテリー・モーターなど、自動車向けの製品売上割合が高くなっております。このため、当企業グループの経営成績及び財政状態は自動車メーカー各社の業績動向の影響を受けます。また、自動車メーカーの技術革新等により当社製品が使用されなくなった場合には、当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 生産及び在庫状況について

当企業グループの生産については、顧客からの受注見込みに基づいて、部材・原材料を調達し、製品を製造しております。従って、顧客の様々な環境変化等により、製品、それに伴う仕掛品及び特定部材・原材料が、販売・転用できず、棚卸資産評価損又は廃棄損を計上することがあります。これにより、当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 為替変動の影響について

当企業グループは、中国及び東南アジアの子会社においてグループ全体の7割以上を生産しております。また、海外売上高の割合も8割以上であります。

海外子会社における売上、費用、資産、負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表を作成する際、円換算されるため、換算時の為替レートの変動によって円換算額も変動いたします。海外における生産・販売の比重は年々高まっており、販売価格の見直しにより悪影響を最小限に止めるようにしておりますが、為替レートが大幅に変動した場合には、当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 海外事業に潜在するリスクについて

当企業グループの生産及び販売活動の大部分は国内、中国及び東南アジアで行っておりますが、海外市場での事業活動には以下のようないくつかの潜在リスクがあります。

- (イ) 不利な政治又は経済要因
- (ロ) 予期しない規制強化、又は法律・税制の変更
- (ハ) 人材確保の難しさ
- (ニ) テロ、戦争、天災地変その他の要因による社会的混乱
- (ホ) 急激な人件費の高騰等による生産コストの上昇

当企業グループは原価低減を図るため、中国及び東南アジアで生産拡大を続けてまいりました。しかし、各国の経済状況、法的規制、税制の変化や税法解釈の多様性等に係る租税リスク（移転価格に関するリスク等を含む）、法律の変更等、予期しない事態により事業の遂行に問題が生じる可能性があります。また、電力不足が更に深刻化した場合は工場操業が困難になるなどの問題が発生する可能性があります。当企業グループと致しましては現地動向を随時把握し、適時適切に対応していく方針ですが、これら不測の事態が発生した場合には当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及び可能性があります。

#### 知的財産権保護について

当企業グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当企業グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の国・地域では法律や運用が未整備であるため、知的財産権による完全な保護が不可能、もしくは限定的にしか保護されておらず、第三者が当企業グループの知的財産権を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。また、当企業グループ製品の模倣品に偽の当企業グループの商標を添付し、販売され、当企業グループの品質イメージが損なわれる可能性もあります。このような場合訴訟等が生じることにより多額の費用が発生し、当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及び可能性があります。

#### 製品の欠陥が生じた場合の影響について

当企業グループは独自の品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。過去においても製品の欠陥による重大な事故は発生しておりませんが、すべての製品について欠陥がなく、品質問題が発生しないという保証はありません。製造物責任法の法的規制を受け製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。製造物責任賠償につながるような製品の欠陥が生じた場合には多額のコストを発生させ、また当企業グループの評価や売上に重大な影響を与え、当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及び可能性があります。

#### 原材料の市況変動等の影響について

当企業グループが製造・販売するセンサの原材料は樹脂、コバルト・マンガン・銀・ニッケル等の希少金属があります。これら樹脂、希少金属は市場の動向により価格が高騰する可能性があります。また、需給状況・市況環境により、生産に必要な原材料調達不足の発生及び製品コストの上昇要因となる可能性があります。これらの要因により、当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及び可能性があります。

#### 災害・事故等による製造ラインへの影響について

当連結会計年度において連結売上高の約2割を占める薄膜センサの素子生産については、全て国内千葉工場で作成しております。地震等の自然災害や火災等により千葉工場の生産に支障をきたした場合には、素子の供給が不足し、各生産工場の生産にも支障をきたす可能性があり、当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及び可能性があります。

#### 人材の確保に伴うリスクについて

アジア競合メーカーの台頭、市場からの開発ニーズの多様化及びニーズの変化のスピードアップなどの外部環境を考えた場合、当企業グループにおいて新製品開発活動は競争力を維持・向上するための重要な課題であります。そのためには技術に関する優秀な人材を採用・確保及び育成することが必要であると考えております。しかし、有能な人材確保における競争は高まっており、当企業グループがそのような人材を十分に確保し育成できない場合には、新製品開発活動に支障をきたし、当企業グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及び可能性があります。

#### 情報セキュリティのリスクについて

サイバー攻撃等による機密情報流出、重要データの破壊・改ざん、システム停止等が発生した場合には、その対応に要する多額の費用負担や社会的信用の低下等により、当企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 疫病蔓延に伴うリスク(a)について

2019年12月頃から世界的に蔓延した「COVID-19」のような疫病により、各国でのロックダウン（都市封鎖）や国内における緊急事態宣言等により、当企業グループ及び顧客における経済活動が抑制され、財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 疫病蔓延に伴うリスク(b)について

上記の影響により、顧客・生産協力会社等の経営不振・破綻により、特定の製品アイテムが供給できない又は、遅延が生じる可能性があります。また、疫病の感染終息が不透明・不安感に伴い、製造工員者等の人員確保が困難になる可能性があります。

#### 固定資産の減損リスクについて

当企業グループは消費地生産・適地生産の方針により、生産拠点を複数展開しており、各拠点で生産設備等の固定資産を保有しております。これらの固定資産について、所在地域の経営環境の悪化等により、収益性の低下等で投資額の回収が見込めなくなった場合、減損損失が発生し、当企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

###### a. 財政状態

###### （流動資産について）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比べ1,841百万円増加し、23,416百万円となりました。これは、主に現金及び預金の増加によるものであります。

###### （固定資産について）

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末と比べ1,102百万円増加し、7,778百万円となりました。これは、主に有形固定資産の増加によるものであります。

###### （流動負債について）

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比べ1,170百万円増加し、4,897百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金、その他（未払費用及び未払金）の増加によるものであります。

###### （固定負債について）

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末と比べ55百万円減少し、3,073百万円となりました。これは、主に長期借入金の減少とリース債務の増加によるものであります。

###### （純資産について）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べ1,828百万円増加し、23,224百万円となりました。これは、主に利益剰余金及び自己株式の増加と為替換算調整勘定の減少によるものであります。なお、自己資本比率は74.4%となり、1株当たり純資産額は、2,182円40銭となりました。

###### b. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、インフレが鈍化し、一部地域において停滞がみられるものの、持ち直しております。しかしながら、米国の通商政策、地政学リスク、中国の景気停滞等により先行き不透明な状況であります。

このような状況のもと、当企業グループの売上高は、自動車関連において、電気自動車（E ）向けが減少した一方、ハイブリッド車（HEV）向けが増加いたしました。OA機器及び家電関連に関しては、顧客の在庫調整が一部解消されたことで増加し、産業機器関連についても中国の商社向けが増加いたしました。また、医療関連に関しても、血糖値測定器向けの販売が概ね計画通り推移し、増加いたしました。営業利益は、人件費等の経費が増加いたしました。売上高の増加と為替レートが円安で推移したことにより、前連結会計年度を上回りました。経常利益は、営業外収益において前期末と期末日レートの差が縮小し、為替差益が減少いたしました。最終利益は、特別利益に補助金収入（経済産業省のサプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金）を計上し、前連結会計年度を上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は25,334百万円（前年同期比11.7%増）、営業利益は3,915百万円（前年同期比9.6%増）、経常利益は4,059百万円（前年同期比4.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,113百万円（前年同期比44.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

(日本)

自動車関連の売上高は、国内自動車メーカー向けの回復により、前連結会計年度に比べ増加いたしました。また、OA機器関連の売上高についても、顧客の在庫調整が一部解消され、前連結会計年度に比べ増加いたしました。セグメント利益は、販売管理費において人件費、研究開発費及び諸経費が増加したことにより前連結会計年度を下回りました。これらの結果、売上高5,422百万円(前年同期比8.0%増)、セグメント損失444百万円(前年同期はセグメント損失292百万円)となりました。

(中華圏)

OA機器関連の売上高は、顧客の在庫調整が一部解消したことで、前連結会計年度に比べ増加いたしました。また、産業機器関連の売上高も需要が回復したことで、前連結会計年度に比べ増加となりました。セグメント利益は、生産工場における内部販売の価格見直しや生産移管等により収益率が低下し、前連結会計年度を下回りました。これらの結果、売上高9,122百万円(前年同期比11.2%増)、セグメント利益1,396百万円(前年同期比7.2%減)となりました。

(その他アジア)

家電関連の売上高は、顧客の在庫調整が解消したことにより回復し、また自動車関連の売上高もハイブリッド車(HEV)向けが堅調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ増加いたしました。セグメント利益は、収益性の高い自動車関連の売上高の増加及び生産性の向上により、前連結会計年度を上回りました。これらの結果、売上高6,835百万円(前年同期比19.7%増)、セグメント利益1,870百万円(前年同期比25.1%増)となりました。

(北米)

自動車関連の売上高は、電気自動車(EV)の減速需要を受け、前連結会計年度に比べ減少いたしました。医療関連の売上高は、血糖値測定器向けが堅調に推移し、前連結会計年度に比べ増加いたしました。セグメント利益は、一部の医療関連において販売価格の値下げにより収益性が低下し、前連結会計年度をやや下回りました。これらの結果、売上高3,953百万円(前年同期比5.5%増)、セグメント利益943百万円(前年同期比0.5%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益が4,303百万円(前年同期3,277百万円)、固定資産の取得による支出1,640百万円、長期借入金の返済による支出539百万円及び自己株式の取得による支出499百万円等を計上した結果、前連結会計年度末に比べ1,738百万円増加し、当連結会計年度末には12,038百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、5,190百万円となりました(前年同期3,732百万円の収入)。これは主に税金等調整前当期純利益4,303百万円の計上と仕入債務の増減額525百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,508百万円となりました(前年同期626百万円の支出)。これは主に固定資産の取得による支出1,640百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,820百万円となりました(前年同期1,666百万円の支出)。これは主に長期借入金の返済による支出539百万円、自己株式の取得による支出499百万円、リース債務の返済による支出298百万円及び配当金の支払額283百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	4,314,058	119.98
中華圏(千円)	6,741,165	111.51
その他アジア(千円)	4,277,709	105.73
北米(千円)	-	-
合計(千円)	15,332,932	112.03

(注)金額は、製造原価によっております。

b.受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	5,328,695	106.15	1,048,750	91.75
中華圏	9,439,352	117.43	1,805,895	119.08
その他アジア	6,958,481	120.10	827,591	108.35
北米	4,059,619	109.93	966,397	110.39
合計	25,786,148	114.38	4,648,634	108.14

(注)金額は、販売価格によっております。

c.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	5,422,996	108.02
中華圏(千円)	9,122,300	111.24
その他アジア(千円)	6,835,385	119.75
北米(千円)	3,953,640	105.51
合計(千円)	25,334,323	111.72

(注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

(単位：百万円)

資産				負債・純資産			
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
流動資産	21,575	23,416	1,841	流動負債	3,726	4,897	1,171
現預金	10,558	12,139	1,581	買入債務	1,194	1,619	425
売掛債権	5,051	5,171	120	短期有利子負債	920	734	▲ 186
棚卸資産	5,030	5,094	64	その他	1,612	2,543	931
その他	934	1,010	76	固定負債	3,128	3,073	▲ 55
固定資産	6,676	7,778	1,102	長期有利子負債	2,134	2,050	▲ 84
有形固定資産	5,999	7,086	1,087	その他	993	1,023	30
無形固定資産	34	33	▲ 1	純資産	21,396	23,224	1,828
投資有価証券	208	198	▲ 10	自己資本	21,396	23,224	1,828
その他	434	459	26	内：為替調整勘定	3,633	3,123	▲ 510
資産合計	28,251	31,195	2,943	負債・純資産合計	28,251	31,195	2,944

(流動資産)

現預金：主に売上債権の回収及び補助金収入に伴う増加であります。

(固定資産)

有形固定資産：主に子会社の工場賃借リースに伴う使用権資産の増加であります。

(流動負債)

買入債務：原材料等仕入に伴う増加であります。

短期有利子負債：主に短期借入金の返済による減少であります。

その他：主に未払金及び未払費用の増加であります。

(固定負債)

長期有利子負債：主に長期借入金の減少とリース債務の増加であります。

(純資産)

主に利益剰余金及び自己株式の増加と為替換算調整勘定の減少により、自己資本は23,224百万円（前連結会計年度は、21,396百万円）となり、自己資本当期純利益率（ROE）は、13.9%（前連結会計年度は、10.6%）となりました。

なお、現預金と有利子負債のバランスは、現預金が有利子負債を大きく上回っている状況から、財政状態において問題はないと判断しております。

単位：百万円	前連結会計年度	当連結会計年度
現預金	10,558	12,139
有利子負債	3,054	2,785
差引	7,504	9,355

セグメントごとの財政状態は、以下のとおりであります。  
 日本：主に現金及び預金、固定資産の増加によるもの。  
 中華圏：主に現金及び預金の減少と売掛債権の増加によるもの。  
 その他アジア：主に売上債権とその他資産の増加によるもの。  
 北米：主に現金及び預金、固定資産（使用権資産）の増加と売掛債権の減少によるもの。

セグメント名/単位：百万円	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
日本	12,760	15,302	2,542
中華圏	10,739	10,549	▲ 190
その他アジア	10,080	10,230	150
北米	1,619	1,798	179
合計	35,199	37,881	2,682

## 2) 経営成績

用途別売上高の各要因は、以下のとおりであります。

OA機器：顧客の在庫調整の解消により、日系向けプリンタ用が増加。  
 家電・住設：日系・インド系向け家庭用エアコン用、日系・韓国系向け冷蔵庫用が増加。  
 自動車：日系・韓国系向けHEV車バッテリー用、韓国系向けHEV車モーター用が増加。  
 産業機器及びその他：中国系向けの需要が増加。  
 医療関連：米国系向けの血糖値測定器用が増加。  
 情報機器：台湾系向けの需要が増加。

単位：百万円	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
OA機器	3,289	4,067	778	23.6%
家電・住設	4,071	4,553	482	11.8%
自動車	8,807	9,425	618	7.0%
産業機器	2,087	2,319	232	11.1%
医療	2,980	3,329	349	11.7%
情報機器	174	230	56	32.1%
その他	1,267	1,411	144	11.3%
合計	22,675	25,334	2,659	11.7%

地域別売上高の各要因は、以下のとおりであります。

中国：日系・中国系向けプリンタ用増加、日系向けその他の電子タバコ用増加。  
 日本：日系向け自動車のバッテリー用増加及びOA機器の複写機用増加。  
 韓国：韓国系向け自動車バッテリー用増加、家電の冷蔵庫用、調理機器用増加。  
 米国：米国系向け医療の血糖値測定器用増加及びその他の中間ユニット用増加。  
 東南アジア他：日系向けエアコン用増加、ベトナム向けプリンタ用増加。  
 欧州：欧州系向けの産業機器関連用減少。  
 台湾：台湾系向けの産業機器関連用増加。

単位：百万円	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
中国	7,175	7,780	605	8.4%
日本	3,953	4,307	354	8.9%
韓国	3,878	4,282	404	10.4%
東南アジア他	2,894	3,953	1,059	36.5%
米国	3,707	3,926	219	5.9%
欧州	877	829	▲ 48	▲ 5.5%
台湾	191	257	66	34.5%
合計	22,675	25,334	2,659	11.7%

各段階利益の要因は、以下のとおりであります。

単位：百万円	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
売上高	22,675	25,334	2,659	11.7%
売上総利益	8,738	9,791	1,053	12.0%
営業利益	3,571	3,915	344	9.6%
経常利益	3,879	4,059	180	4.6%
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,148	3,113	965	44.9%

売上総利益：売上高が増加し、為替が円安に推移した影響等により、前連結会計年度を上回りました。

営業利益：販売費及び一般管理費における人件費及び研究開発費を増加したものの、前連結会計年度を上回りました。

経常利益：前連結会計年度に比べ、為替差益の計上が減少しましたが、前連結会計年度を上回りました。

親会社株主に帰属する当期純利益：特別利益において、補助金収入（約273百万円）の計上により、前連結会計年度を上回りました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

(日本)

売上高：自動車及びO A 機器関連の増加

セグメント利益：人件費、研究開発費及び諸経費の増加に伴う減少

(中華圏)

売上高：O A 機器及び産業機器関連の増加

セグメント利益：内部販売価格の見直し、生産移管等により収益性が低下し減少

(その他アジア)

売上高：家電及び自動車関連の増加

セグメント利益：収益性の高い自動車関連の売上高増加及び生産性の向上により利益増加

(北米)

売上高：医療関連の増加

セグメント利益：医療関連の販売価格値下げにより収益性が低下し減少

セグメント名	単位：百万円	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
日本	売上高	5,019	5,422	403
	セグメント利益 (▲損失)	▲ 292	▲ 444	▲ 152
中華圏	売上高	8,200	9,122	922
	セグメント利益 (▲損失)	1,505	1,396	▲ 109
その他アジア	売上高	5,708	6,835	1,127
	セグメント利益 (▲損失)	1,494	1,870	376
北米	売上高	3,747	3,953	206
	セグメント利益 (▲損失)	948	943	▲ 5
合計	売上高	22,675	25,334	2,659
	セグメント利益 (▲損失)	3,656	3,765	109

総じて、当連結会計年度は、日系向けの自動車及びO A 機器関連が好調でありました。利益面でも、人的投資費用が増加しましたが、為替相場も円安に推移したことから、売上高、営業利益共に過去最高を更新することができました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、売上高の8割以上が国外であり、生産においても、7割以上が国外で生産を行っていることから為替相場の影響を大きく受ける状況下であります。なお、為替感応度として、1円変動により売上高約100百万円(年額)、営業利益約20百万円(年額)程度であると試算しております。また、外貨建ての資産・負債の邦貨換算により、為替差損益(営業外損益)の計上によって、経常利益に影響を与えます。なお、その他としては、「第2 事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度に比べ、主に税金等調整前当期純利益の増加と仕入債務の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に固定資産の取得による支出(新規の製造設備購入分と老朽化に伴う製造設備の更新)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に長期借入金の返済と自己株式の取得による支出のものです。

以上の結果、現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度に比べ増加の結果となりました。

単位：百万円	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動による キャッシュ・フロー	3,732	5,190	1,458
投資活動による キャッシュ・フロー	▲ 626	▲ 1,508	▲ 882
財務活動による キャッシュ・フロー	▲ 1,666	▲ 1,820	▲ 154
現金及び現金同等物 期末残高	10,299	12,038	1,739

各投資状況については、下記のとおりであります。

- ・設備投資：主に、新規の薄膜サーミスタ用生産設備と太陽光パネルの取得によるものであります。
- ・減価償却費：上記薄膜サーミスタ用生産設備の取得が期末時点であったことを勘案し、定量的な発生額と判断しております。
- ・研究開発費：主に開発人員の増加に伴うものであります。

単位：百万円	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
設備投資	1,274	3,102	1,828
減価償却費	1,104	1,165	61
研究開発費	952	996	44

設備投資・減価償却費には、使用权資産（リース資産等）のものを含んでおります。

## 2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金需要のうち主なものは、部材・原材料のほか、製造費、人件費、研究開発費を含む販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,785百万円（前連結会計年度末の残高は3,054百万円）となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は12,038百万円となっております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

#### (繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、会計上の見積りの判断が翌連結会計年度以降の繰延税金資産及び税金費用の計上額に影響を与える可能性があります。

#### (固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、会計上の見積りの判断が翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (棚卸資産の評価)

当社グループは、棚卸資産の収益性の低下を適切に連結財務諸表に反映するため、一定期間払い出されていない棚卸資産について、棚卸資産の払出状況や廃棄実績等から算出した一定率に基づき、簿価切下額を計上するとともに、個別に販売見込みがない棚卸資産についても簿価切下額を計上しております。また、製品の期末における正味売却価額が取得原価を下回っている棚卸資産については、当該差額を簿価切下額として計上しております。

当社は、顧客からの受注見込みに基づいて部材及び原材料を調達し、製品を製造しておりますが、顧客の環境変化等により実際の受注数量に変動があった場合、余剰在庫を保有するリスクが生じる可能性があります。また、原材料の市場価格の高騰等により、製品の期末における正味売却価額が取得原価を下回るリスクも存在します。このようリスクを軽減するため、毎月の取締役会において各拠点の棚卸資産残高の水準を監視し、在庫の処分方針を検討するとともに、必要に応じて顧客に対して買取数量や買取価格の交渉を行うなどの施策を講じております。しかし、これらのリスクが顕在化した場合には、棚卸資産の収益性の低下により、簿価の切り下げが必要となる可能性があります。

市場環境の変化により、見積り額の前提条件や仮定に変更が生じた場合、会計上の見積り判断が翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、営業利益金額としております。なお、当社グループは、2027年3月期において営業利益50億円を目標として設定しております。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当企業グループの研究開発は、当社のワールドテクノロジーセンターが統括的に行っているため、各セグメント別の研究目的、主要課題、研究成果等の記載をしておりません。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は996百万円であります。

上記、研究開発費の総額は、当期より日本のワールドテクノロジーセンターを中心とする技術部門に加え、海外の技術センターを含めた集計を行っております。

### (1) 研究開発活動の方針

当企業グループは、市場のニーズの変化や顧客からの新たな課題を、世界に配置する販売拠点からいち早く捉え将来の新しく形成される有望市場に向けて、日々、新技術の開発に取り組んでおります。

最先端の技術情報や次世代製品の情報収集に基づき、蓄積された設計手法やノウハウにより新製品・新技術をお客様へ提案しており、具体的には、次のものに取り組んでおります。

- ・安全、無公害、高信頼性製品の開発
- ・付加価値のある製品の開発
- ・顧客をリードする製品の開発
- ・顧客のニーズに合致した製品の開発
- ・低コスト製品の開発

新製品の開発は、既存品のバルクセンサ、薄膜センサ、赤外線センサだけでなく、顧客のセンシングニーズに対応した新たなセンサの開発も行っております。

### (2) 研究開発体制

当企業グループは、当社に研究開発部門であるワールドテクノロジーセンターを設置し、コアとなるセンサ技術の深掘りや中長期的な視点での新しい事業領域の研究開発などに取り組み、当企業グループ全体の研究開発を推進しております。なお、海外の技術開発拠点は主に既存製品の改良設計を行っております。

本部内での開発をセンサのコアとなるセンサ用素子の基礎開発と、本センサ用素子を使ったセンサの応用開発に分担することで、効率性を高めております。また、産官学連携により技術・知識を向上させ、未知なセンサを社会実装させる取組みに努めております。

### (3) 研究開発の内容

バルクセンサの開発では、今まで蓄積した新規特性開発のノウハウに、高精度の温度測定技術と新しく開発した抵抗調整技術を融合し、高精度で互換性の高いセンサの開発を進めております。

薄膜センサの開発では、医療用途の小型のセンサ開発や、薄膜センサの抵抗値高精度ペアリング技術を生かした新しい性能・機能を持つ物理量センサの研究を行っております。

その他の開発では、顧客要求に対応したセンサの開発を進めております。

既存の工法にとらわれず、常に新しい工法開発に努めております。

海外の技術センターへモデファイ設計の移管を進めております。

上記の他、センサに他の機能を融合させた多機能センサの開発や、異業種や大学等との協業・共同開発などにより自社のコア技術と新技術を融合した、バルクセンサ、薄膜センサ、赤外線センサ以外のセンサの研究開発も行っております。

当連結会計年度における主な研究成果には、下記のものがあります。

外部接触型微細配管流速センサ	対象の流体に触れずに、極めて小さな流量を計測出来るセンサを開発しました。当該センサは、流体の流れる配管外部に設置することにより、計測対象に直接触れることが無いため、流路への影響がなく、センサを侵食するような有害な溶媒も測ることができます。さらに、1 $\mu$ L/minからの流量計測が可能であるため、繊細な技術が求められる医療や製薬、化学工業、食品産業等様々な分野での活用が期待されます。
----------------	--

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は3,102百万円であり、その主なものは、生産設備の新規取得及び更新と使用権資産の取得によるものであります。

なお、セグメント別の投資金額は、下記のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
日本	1,655 百万円	206.6 %
中華圏	949	847.3
その他アジア	434	124.7
北米	63	572.7
計	3,102	243.4
消去又は全社	-	-
合計	3,102	243.4

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名) 外〔臨時従 業員数〕
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都墨田区)	日本	本社機能 販売拠点	54,883	-	175,598 (281)	13,579	244,060	42〔-〕
千葉工場 (千葉市花見川区)	日本	生産設備 ・研究開 発施設	372,692	1,152,857	473,228 (17,254)	274,952	2,273,729	155〔113〕
西日本営業所 (大阪市淀川区)	日本	販売拠点	58	-	-	458	516	8〔-〕
名古屋営業所 (名古屋市名東区)	日本	販売拠点	-	-	-	188	188	6〔-〕
八戸テクノロジーセ ンター (青森県八戸市)	日本	研究開発 施設	202	-	-	3,533	3,735	4〔-〕

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び、「建設仮勘定」であります。

3 臨時従業員数は、臨時従業員(契約社員・パート)の人員であります。

臨時従業員の人数の算出方法は、臨時従業員の総労働時間を正社員の1日の所定労働時間(8時間)で除して算出(小数点以下四捨五入)しております。

4 従業員数は、当企業グループから当企業グループ外への出向者を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む就業人員数で算出しております。

## (2) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
SEMITEC KOREA CO.,LTD. (韓国)	その他 アジア	生産設備 販売拠点	90,024	62,118	83,592 (378)	1,274	69,176	306,186	124
江蘇興順電子 有限公司 (中国)	中華圏	生産設備	190,737	173,378	3 (14,218)	-	15,758	379,875	321
SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC. (フィリピン)	その他 アジア	生産設備	1,172,639	667,819	3 (11,200)	373,023	118,167	2,331,649	1,243
石塚感应電子 (韶関)有限公司 (中国)	中華圏	生産設備	9,271	9,165	3 (7,367)	41,268	2,971	62,676	454
石塚感应電子 (深圳)有限公司 (中国)	中華圏	生産設備	1,906	420,792	3 (17,359)	459,288	148,719	1,030,706	394
SEMITEC ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD. (ベトナム)	その他 アジア	生産設備	7,610	116,484	3 (5,332)	-	42,501	166,597	694
SEMITEC ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED (インド)	その他 アジア	生産設備	16,253	-	3 (4,199)	-	3,539	19,793	304

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び、「建設仮勘定」であります。

3 3に関しては、土地使用における使用権及び借地によるものであります。

4 帳簿価額は減損損失計上後の金額です。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては取締役会において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
SEMITEC株式会社 千葉工場	千葉市 花見川区	日本	外観検査装置	149	-	自己資金	2025.2	2026.7	生産能力の向上 21百万個/月
SEMITEC株式会社 千葉工場	千葉市 花見川区	日本	残渣除去装置	38	-	自己資金	2025.2	2026.4	生産能力の向上 170百万個/月
SEMITEC株式会社 千葉工場	千葉市 花見川区	日本	エッチング 装置	99	-	自己資金	2025.3	2026.4	生産能力の向上 30百万個/月
SEMITEC株式会社 千葉工場	千葉市 花見川区	日本	トリミング 装置	65	-	自己資金	2025.3	2026.7	生産能力の向上 3百万個/月
SEMITEC株式会社 千葉工場	千葉市 花見川区	日本	ダイシング マシン	19	-	自己資金	2024.11	2025.5	老朽化設備の更新
SEMITEC株式会社 千葉工場	千葉市 花見川区	日本	ブレーキング 装置	21	-	自己資金	2024.12	2026.7	生産能力の向上 18百万個/月
SEMITEC株式会社 千葉工場	千葉市 花見川区	日本	ウエハ生産 設備	189	-	自己資金	2024.12	2025.10	品質の向上
SEMITEC株式会社 千葉工場	千葉市 花見川区	日本	プレス機	35	-	自己資金	2024.7	2025.10	老朽化設備の更新
SEMITEC株式会社 千葉工場	千葉市 花見川区	日本	スパッタ装置	15	-	自己資金	2024.7	2025.7	老朽化設備の更新
SEMITEC株式会社 千葉工場	千葉市 花見川区	日本	チップソー ター	29	-	自己資金	2024.10	2026.7	生産能力の向上 3百万個/月
SEMITEC KOREA CO.,LTD	韓国ソウル市	その他 アジア	配線検査機	13	-	自己資金	2024.5	2024.11	検査能力の向上
SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.	フィリピン ロザリオ市	その他 アジア	X線検査装置	36	-	自己資金	2024.7	2025.6	検査能力の向上
SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.	フィリピン ロザリオ市	その他 アジア	X線検査装置	37	-	自己資金	2024.11	2025.6	検査能力の向上
SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.	フィリピン ロザリオ市	その他 アジア	太陽光パネル	116	58	自己資金	2024.7	2025.4	再生エネルギー の活用 電気料金の削減
SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.	フィリピン ロザリオ市	その他 アジア	ダイシング マシン	36	-	自己資金	2024.10	2025.5	老朽化設備の更新
SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.	フィリピン ロザリオ市	その他 アジア	自動はんだ 装置	13	-	自己資金	2025.1	2025.7	生産効率化 10百万円/年
石塚感応電子(深圳) 有限公司	中国広東省深 圳市	中国	分類機	12	-	自己資金	2024.8	2025.5	分類能力の向上

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
石塚感応電子(深圳)有限公司	中国広東省深圳市	中国	組み立て機	18	-	自己資金	2024.9	2025.9	生産能力の向上 1百万個/月

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,560,000
計	39,560,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,371,600	11,371,600	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であります。 なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,371,600	11,371,600	-	-

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年6月17日 (注1)	6,000	2,842,900	5,550	773,027	5,550	677,027
2023年4月1日 (注2)	8,528,700	11,371,600	-	773,027	-	677,027

(注1) ストックオプションの行使による増加であります。

(注2) 株式分割(1:4)によるものであります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	21	20	80	5	1,334	1,466	-
所有株式数 (単元)	-	11,376	3,097	30,986	15,442	11	52,758	113,670	4,600
所有株式数の割 合(%)	-	10.01	2.72	27.26	13.58	0.01	46.42	100.00	-

(注) 自己株式729,894株は、「個人その他」に7,298単元、「単元未満株式の状況」に94株含めて記載しておりま  
す。

## (6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
石塚興産株式会社	千葉県市川市真間3-8-5	2,827,200	26.56
石塚大助	千葉県船橋市	641,000	6.02
石塚二郎	千葉県市川市	612,200	5.75
SEMITEC従業員持株会	東京都墨田区錦糸1-7-7	503,592	4.73
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	481,600	4.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区静海1-8-12	479,400	4.50
石塚みどり	千葉県市川市	339,000	3.18
岩崎泰次	静岡県静岡市駿河区	190,800	1.79
JP MORGAN CHASE BANK 380621 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E1 4 5 JP, UNITED KINGDOM (港区港南 2丁目15-1 品川インター シティA棟)	176,400	1.65
成川武彦	千葉県南房総市	155,300	1.45
計	-	6,406,492	60.20

(注1) 2022年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2022年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は2023年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

大量保有者 三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
住所 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階  
所有株式数 株式131,200株  
株券等保有割合 4.62%

(注2) 2025年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、フィデリティ投信株式会社が2025年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社  
住所 東京都港区六本木七丁目7番7号  
所有株式数 株式874,300株  
株券等保有割合 7.69%

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 729,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,637,200	106,372	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,600	-	-
発行済株式総数	11,371,600	-	-
総株主の議決権	-	106,372	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
SEMITEC株式会社	東京都墨田区 錦糸一丁目7番7号	729,800	-	729,800	6.41
計	-	729,800	-	729,800	6.41

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月14日)での決議状況 (取得期間 2024年5月15日~2024年9月30日)	333,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	254,700	499,826,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)1 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けを含む取得であります。

2 当該決議による自己株式の取得は、2024年9月24日をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年4月25日)での決議状況 (取得期間 2025年5月14日~2026年3月31日)	1,200,000	1,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	85,100	160,885,900
提出日現在の未行使割合(%)	92.9	88.5

(注)1 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しております。

2 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	46	92,060
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( )	-	-	-	-
保有自己株式数	729,894	-	814,994	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当原資確保に向け収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。また配当の決定機関は、取締役会であります。

内部留保資金の用途につきましては、人材への投資、増産・生産合理化のための設備投資、DX・M&A等の戦略投資及び研究開発投資等に活用してまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第69期事業年度に係る剰余金の配当につきましては、1株当たり40円00銭とすることといたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年5月13日 取締役会決議	425,668	40

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主価値の最大化により株主の期待にこたえるとともに、顧客、従業員、取引先、地域社会から信頼される企業として企業価値の最大化を目指しております。そのために、経営の透明性と健全性の向上、法令諸規則の遵守徹底、経営効率の向上を重要な課題として認識しコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

また当企業グループでは、全グループの従業員一人ひとりが地域社会の一員として法令諸規則を遵守し統一された倫理観のもと行動がとれるよう「グループ行動規範」を制定し、実施致しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ.企業統治の体制の概要

当社は取締役会と監査等委員会を設置しております。この2つの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制を採用しております。その具体的内容は次のとおりであります。

##### <取締役会>

取締役会は、取締役12名で構成し、定例取締役会を月1回、更に必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略など当企業グループの重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の職務遂行を監督・評価、内部統制やリスク管理体制等経営の健全性確保のための体制整備等をその責務としております。

##### <監査等委員会>

監査等委員会は、監査等委員4名（うち社外取締役3名）で構成し、毎月1回定例の監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催し、監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に従い、監査状況の確認及び協議を行うほか、内部監査室や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めております。また各監査等委員は、取締役会その他の重要な会議へ出席するほか、取締役等から業務執行状況の報告を聴取・監視するとともに、重要な決裁書類の閲覧をし、取締役の職務執行及び意思決定についての適法性、妥当性を監査し且つ、決議に当たって賛否の一票を投じております。

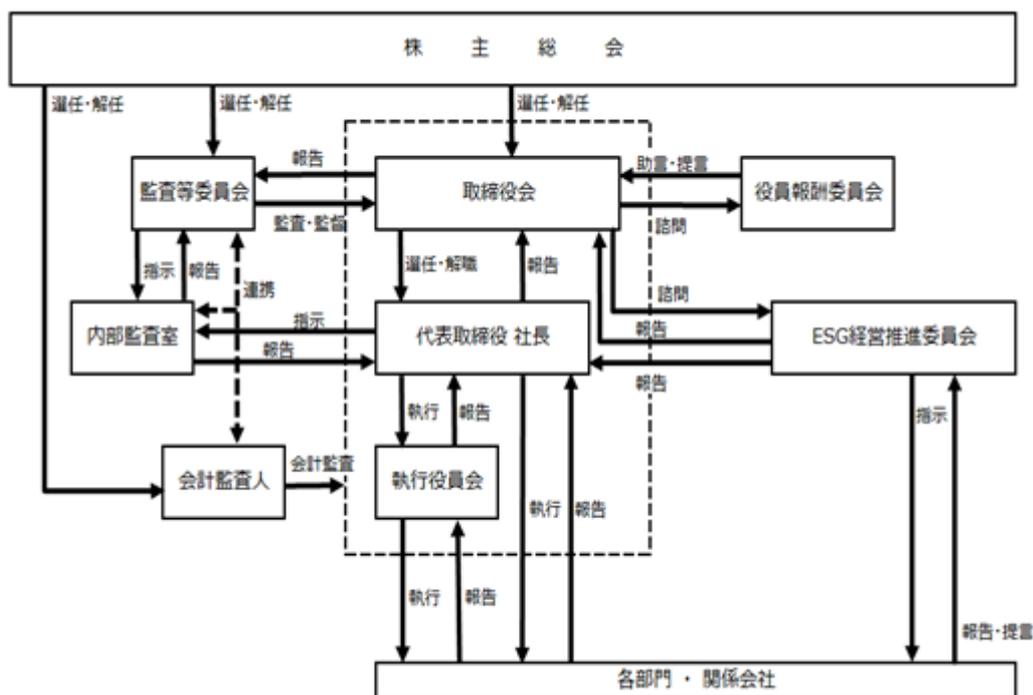
##### <執行役員会>

執行役員会は、取締役会開催前に毎月1回開催し、代表取締役社長を含む執行役員、監査等委員（常勤）により構成し、重要な投資案件やその他の重要な意思決定等について、取締役会での決議前に経営方針・経営戦略の観点から、報告・意見交換を行うことで、その妥当性を審議することを目的としております。また、取締役ではない執行役員に対し課題を与え、その課題を実行させることで将来の取締役候補者として育成する場でもあります。

##### <役員報酬委員会>

役員報酬委員会は、代表取締役社長、監査等委員4名、相談役1名で構成し、当社取締役の報酬決定に関する客観性及び透明性の確保、報酬の妥当性に関する監督機能の強化を目的としております。また、議事の記録役として、取締役1名が参加しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制概念図は、下記のとおりであります。



#### □. 当該体制を採用する理由

当社は上記のように、取締役会の監査・監督機能の強化を図り、経営の公正性・透明性・迅速性を確保し、より高いコーポレート・ガバナンスを確立させ、更なるガバナンスの強化を図るため、上記の企業統治の体制を採用しております。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は定例取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	構成	開催回数	出席回数
代表取締役社長 執行役員	石塚 大助	議長	16回	16回
常務取締役 執行役員（生産総括）	石塚 淳也	構成員	16回	15回
常務取締役 執行役員（営業総括）	高橋 克司	構成員	16回	16回
取締役 執行役員	李 旭	構成員	16回	16回
取締役 執行役員	十文字 裕司	構成員	16回	16回
取締役 執行役員	柳田 健充	構成員	16回	16回
取締役 執行役員	榎本 博基	構成員	16回	16回
取締役 執行役員	小島 一浩	構成員	16回	16回
監査等委員（社外）	中野 眞一	3 構成員	16回	16回
監査等委員（社外）	佐瀬 正俊	構成員	16回	16回
監査等委員（社外）	青田 広幸	構成員	16回	14回
監査等委員（常勤）	豊井 義次	1 構成員	3回	3回
監査等委員（常勤）	須川 直輔	2 構成員	13回	13回

- 1 2024年6月26日開催の第68回定時株主総会をもって退任した取締役であります。
- 2 2024年6月26日開催の第68回定時株主総会をもって就任した取締役であります。
- 3 2025年6月25日開催の第69回定時株主総会をもって退任した取締役であります。

取締役会において、自己株式の取得、子会社の出資持分譲渡、資本提携の強化、技術開発拠点の新設（八戸テクノロジーセンター）、新社屋の建設、生産拠点の強化、連結子会社拠点の移転、その他重要な設備投資等について審議・決議を行っております。

## 執行役員会の活動状況

当社は執行役員会を月1回開催しており、個々の取締役及び役職者の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	構成	開催回数	出席回数
代表取締役社長 執行役員	石塚 大助	議長	12回	12回
常務取締役 執行役員（生産総括）	石塚 淳也	構成員	12回	12回
常務取締役 執行役員（営業総括）	高橋 克司	構成員	12回	12回
取締役 執行役員	李 旭	構成員	12回	12回
取締役 執行役員	十文字 裕司	構成員	12回	12回
取締役 執行役員	柳田 健充	構成員	12回	12回
取締役 執行役員	榎本 博基	構成員	12回	12回
取締役 執行役員	小島 一浩	構成員	12回	12回
監査等委員（常勤）	豊井 義次 1	構成員	3回	3回
監査等委員（常勤）	須川 直輔 2	構成員	10回	10回
執行役員 韓国事業本部長	林 翰洙	構成員	12回	12回
執行役員 品質保証本部長	椎名 裕二	構成員	12回	12回
執行役員 日本事業本部長	和田 輝彦	構成員	12回	12回

- 2024年6月26日開催の第68回定時株主総会をもって退任した取締役であります。
- 2024年6月26日開催の第68回定時株主総会をもって就任した取締役であります。

執行役員会において、取締役会で決議された重要な業務執行に係る報告を受け、情報の共有化を図り、また各事業本部における個々の課題等について報告・協議を行っております。

## 役員報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は役員報酬委員会を年1回開催（2024年4月22日）しており、個々の取締役及び役職者の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	構成	開催回数	出席回数
代表取締役社長 執行役員	石塚 大助	議長	1回	1回
監査等委員（社外）	中野 眞一 2	構成員	1回	1回
監査等委員（社外）	佐瀬 正俊	構成員	1回	1回
監査等委員（社外）	青田 広幸	構成員	-	-
監査等委員（常勤）	豊井 義次 1	構成員	1回	1回
相談役	申 莊淳	構成員	1回	1回
取締役 執行役員	小島 一浩	事務局	1回	1回

- 2024年6月26日開催の第68回定時株主総会をもって退任した取締役であります。
- 2025年6月25日開催の第69回定時株主総会をもって退任した取締役であります。

役員報酬委員会において、各取締役の基本報酬業績連動報酬部分、退任取締役における特別功労金及び2024年7月以降の基本報酬予定について、議論・妥当性の検討を行っております。

## 企業統治に関するその他の事項

### イ. 内部統制システム

当社は日常の管理業務において、社内諸規程に則り牽制機能を働かせながら業務を行っております。また職務権限規程に応じた決裁権限に基づき、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行いたしております。

さらに、監査等委員会直轄の内部監査室が、内部監査を担当しており、年間監査計画に基づき各部門各関係会社に対して内部統制システムの適切性や有効性等の監査を、定期的を実施し、チェック・指導する体制を採用しております。なお、監査等委員会及び会計監査人との間で監査の円滑な実施に寄与するための情報交換等を行い、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

また当社はコンプライアンス体制に係る諸規程を制定し、全役員及び全従業員が法令、定款を遵守した行動をとるための規範を定めております。その徹底を図るため、社内ポータルによる諸規程の明示や定期的な社内研修を実施しております。

- a 「コンプライアンス規程」及び「グループ行動規範」を制定し、法令遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
- b グループ行動規範の教育普及の推進及び違反行為を認識するための仕組みとして、常勤役員、顧問弁護士等で構成される「倫理委員会」を設置しております。
- c 内部通報制度を構築し、組織的な不正や職場に係る個人的な不祥事等を申告者が不利に扱われることがないように、「グループ倫理委員会事務局」に通報できるほか、社外の弁護士に申告できる仕組みを整え、情報の確保に努めております。報告・通報を受けた管理部は内部監査室に調査を依頼し、取締役会に報告しております。その後、倫理委員会にて具体的な再発防止策を検討し、全社的に再発防止策を周知徹底しております。

### ロ. リスク管理体制

当社は事業活動の変化に対応しながら持続的な成長を達成していくため、事業を取り巻くリスクを適切に管理することが重要と考え「経営危機管理規程」を制定し、あらゆるリスクに備えた損失の未然防止と、事故発生時の被害を極小化するためにリスクに対して迅速かつ確に対応できるように取り組んでおります。また、経営に関わる事故発生時には、代表取締役社長または所轄役員を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の専門家の意見を参考に損害の拡大を防止してまいります。

### ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づいて当社の子会社全体を統合した経営を行う体制を構築しております。また、当社子会社の経営状態を把握するため、各子会社を管理する所管部門から、月次決算書を始め経営上の重要な情報を提出させ、関係役員、代表取締役社長に回覧しており、内部監査室が定期的に内部監査を実施しております。

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

また、当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役の損害賠償責任を、法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

これは、取締役及び監査等委員が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

### ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険により被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は10名以内とし、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」）は、4名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって選任する旨を定款に定めております。なお、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する

株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。

これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

#### 重要な業務執行の決定の委任

当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定を取締役に委任することができる旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 剰余金の配当

当社は株主に対する機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項各号の規定により、取締役会の決議にて金銭による剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性 12名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) 執行役員	石塚 大助	1977年1月24日	2001年4月 株式会社サンコーシヤ入社 2005年2月 当社入社 2009年4月 当社 生産統轄副本部長 2010年4月 当社 素子事業本部長 2010年6月 当社 取締役素子事業本部長 2010年10月 当社 取締役生産副本部長 2011年11月 当社 取締役生産副本部長 兼 革新推進室長 2012年4月 当社 取締役技術本部長 2013年6月 当社 取締役千葉工場長 2014年8月 当社 取締役生産本部長 2016年4月 当社 取締役車載事業本部長 2018年4月 当社 取締役副社長 兼 生産本部 担当 兼 生産技術本部担当 2018年6月 当社 取締役副社長 兼 営業統括 本部担当 兼 生産技術本部担当 2019年4月 当社 代表取締役社長就任 2023年4月 当社 代表取締役社長 執行役員 日本事業本部長 兼 インド市場推 進本部長 2024年4月 当社 代表取締役社長 執行役員 インド市場推進本部長 2025年4月 当社 代表取締役社長 執行役員 (現任)	(注) 3	651,027
常務取締役(生産総括) 執行役員	石塚 淳也	1967年2月28日	1993年4月 瀬戸電子株式会社入社 2004年4月 当社入社 2006年4月 石塚国際貿易(上海)有限公司 総経理 2009年6月 当社 取締役 2010年10月 当社 取締役生産本部長 2011年12月 当社 取締役生産本部長 兼 SEMITEC PHILIPPINES CORPORATION 代表取締役社長 2012年11月 当社 取締役生産本部長 兼 石塚 感応電子(深圳)有限公司 董事長 2013年6月 当社 取締役経営企画本部長 2014年8月 当社 取締役管理本部長 兼 営業 本部長 2015年4月 当社 取締役経営企画本部長 兼 営業本部長 2015年6月 当社 代表取締役社長 2019年4月 当社 取締役品質保証本部管掌 兼 アジア生産体制強化責任者 2021年4月 当社 常務取締役生産領域責任者 兼 生産技術本部管掌 兼 品質保証本 部管掌 2022年4月 当社常務取締役生産技術本部担当 兼 品質保証本部担当 2022年6月 当社常務取締役生産技術本部担当 兼 品質保証本部担当 兼 SEMITEC ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED 社長 2023年4月 当社常務取締役 執行役員 兼 SEMITEC ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED 社長 2023年10月 当社常務取締役 執行役員 兼 生産支援本部長 兼 SEMITEC ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED 社長 2024年4月 当社常務取締役(生産総括) 執行 役員 (現任)	(注) 3	90,394

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役(営業総括) 執行役員	高橋 克司	1961年12月23日	<p>1984年4月 加賀電子株式会社入社</p> <p>2004年2月 当社入社</p> <p>2004年4月 当社 社長室長</p> <p>2008年6月 当社 取締役社長室長</p> <p>2011年4月 当社 取締役 兼 石塚国際貿易(上海)有限公司 董事長</p> <p>2012年4月 当社 取締役 兼 江蘇興順電子有限公司 總經理</p> <p>2012年11月 当社 取締役中国事業本部長 兼 江蘇興順電子有限公司 總經理</p> <p>2013年6月 当社 取締役華南事業本部長 兼 石塚感應電子(深圳)有限公司 董事長</p> <p>2014年4月 当社 取締役南アジア事業本部長 兼 石塚感應電子(深圳)有限公司 董事長</p> <p>2015年4月 当社 取締役南アジア事業本部長 兼 SEMITEC(HONG KONG)CO.,LTD. 總經理</p> <p>2018年4月 当社 取締役南アジア事業本部長 兼 SEMITEC(HONG KONG)CO.,LTD. 總經理 兼 Thai Semitec Co.,Ltd. 代表取締役社長</p> <p>2019年4月 当社 取締役南アジア事業本部長 兼 Thai Semitec Co.,Ltd. 代表取締役 兼 石塚感應電子(深圳)有限公司 董事長</p> <p>2019年7月 当社 取締役南アジア事業本部長 兼 Thai Semitec Co.,Ltd. 代表取締役 兼 石塚感應電子(深圳)有限公司 董事長 兼 SEMITEC(HONG KONG)CO.,LTD. 總經理</p> <p>2022年4月 当社 取締役インド市場推進本部長 兼 中国事業本部長 兼 石塚感應電子(深圳)有限公司 董事長 兼 SEMITEC(HONG KONG)CO.,LTD. 總經理 兼 石塚国際貿易(上海)有限公司 董事長 兼 江蘇興順電子有限公司 董事長</p> <p>2023年4月 当社 取締役 執行役員 中国事業本部長 兼 石塚感應電子(深圳)有限公司 董事長 兼 SEMITEC(HONG KONG)CO.,LTD. 社長 兼 石塚国際貿易(上海)有限公司 董事長 兼 江蘇興順電子有限公司 董事長</p> <p>2024年4月 当社 常務取締役(営業総括) 執行役員 中国事業本部長 兼 石塚感應電子(深圳)有限公司 董事長 兼 SEMITEC(HONG KONG)CO.,LTD. 社長 兼 石塚国際貿易(上海)有限公司 董事長 兼 江蘇興順電子有限公司 董事長</p> <p>2025年4月 当社常務取締役(営業総括) 執行役員(現任)</p>	(注)3	56,124

<p>取締役 執行役員 北米事業本部長</p>	<p>李 旭</p>	<p>1970年9月9日</p>	<p>1998年4月 株式会社UNIDUS入社 2000年11月 SEMITEC KOREA CO.,LTD.入社 2011年4月 石塚国際貿易(上海)有限公司 総経 理 2013年6月 当社 取締役東アジア副事業本部 長 兼 石塚国際貿易(上海)有限 公司董事長 2014年4月 当社 取締役中国事業本部長 兼 SEMITEC TAIWAN CORP.総経 理 2014年10月 当社 取締役中国事業本部長 兼 石塚国際貿易(上海)有限公司総 経理 兼 江蘇興順電子有限公司 董 事長 2022年4月 当社 取締役欧米営業本部長 兼 SEMITEC USA CORP.CEO 2023年4月 当社 取締役 執行役員 欧米事業 本部長 兼 SEMITEC USA CORP.CEO 2024年10月 当社 取締役 執行役員 北米事業 本部長(現任)</p>	<p>(注)3</p>	<p>10,418</p>
<p>取締役 執行役員 ワールドテクノロジーセンター長</p>	<p>十文字 裕司</p>	<p>1964年8月7日</p>	<p>1989年11月 株式会社大泉製作所入社 2008年10月 株式会社大泉製作所 自動車事業一部 事業部長 2011年5月 武漢華工新高理電子有限公司入社 副総経理 2014年9月 当社入社 2016年4月 当社 技術本部 部長 2018年4月 当社 技術本部長 2018年6月 当社 取締役技術本部長 兼 開発 本部担当 2019年4月 当社 取締役技術本部長 兼 開発 本部管掌 2021年4月 当社 取締役ワールドテクノロジー センター長 2023年4月 当社 取締役 執行役員 ワールド テクノロジーセンター長(現任)</p>	<p>(注)3</p>	<p>3,079</p>
<p>取締役 執行役員 中国事業本部本部長</p>	<p>柳田 健充</p>	<p>1968年6月27日</p>	<p>1987年4月 当社入社 2005年4月 当社 生産本部 部長 2007年8月 当社 生産統轄本部 工場長 2010年10月 SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC. 社長 2013年4月 江蘇興順電子有限公司 総経理 2015年4月 当社 品質保証本部長 2018年4月 当社 生産本部長 2018年6月 当社 取締役生産本部長 2019年4月 当社 取締役生産本部長 兼 生産 技術本部管掌 2021年4月 当社 取締役営業統括本部長 兼 SEMITEC TAIWAN CORP. 董事長 2022年4月 当社 取締役営業統括本部長 兼 SEMITEC TAIWAN CORP. 董事長 兼 Thai Semitec Co.,Ltd.代表取締役 2023年4月 当社 取締役 執行役員 日本事業 本部副本部長 兼 SEMITEC TAIWAN CORP. 董事長 兼 Thai Semitec Co.,Ltd.代表取締役 2023年10月 当社 取締役 執行役員 生産支援 本部副本部長 2024年4月 当社 取締役 執行役員 中国事業 本部副本部長 2025年4月 当社 取締役 執行役員 中国事業 本部本部長(現任)</p>	<p>(注)3</p>	<p>40,679</p>

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 R・and推進本部長	榎本 博基	1972年4月5日	1995年3月 当社 入社 2012年7月 当社 経営企画本部 経営企画部長 2012年11月 当社 技術本部 開発推進部長 2015年4月 当社 技術本部 応用開発部長 2018年4月 当社 営業統括本部長 2019年4月 当社 営業統括本部長 兼 SEMITEC TAIWAN CORP. 董事長 2021年4月 当社 生体センシング事業化推進本部長 2022年6月 当社 取締役生体センシング事業化推進本部長 2023年4月 当社 取締役 執行役員 生体センシング事業化推進本部長 2024年4月 当社 取締役 執行役員 R・and推進本部長(現任)	(注)3	13,929
取締役 執行役員 管理本部長	小島 一浩	1972年6月20日	1996年4月 株式会社 第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 2001年2月 東京三菱証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 2012年1月 当社入社 管理本部 経営企画部長 2012年11月 当社 当社管理本部 管理部長 2017年7月 当社 経営企画室長 2018年4月 SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC. 社長 2022年4月 当社 管理本部長 2022年6月 当社 取締役管理本部長 2023年4月 当社 取締役 執行役員 管理本部長(現任)	(注)3	8,228

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	須川 直輔	1960年4月5日	1983年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2007年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 土浦支社 支社長 2013年6月 三浦印刷株式会社 取締役 2017年7月 当社入社 管理本部 副本部長 2017年10月 当社 管理本部長 2022年6月 当社 内部監査室長 2024年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 5	84
取締役 (監査等委員)	佐瀬 正俊	1950年1月10日	1980年4月 弁護士開業 1983年4月 佐瀬法律事務所(現 アルファパートナーズ法律事務所) 開業 マネジメントパートナー(現任) 1990年6月 当社 顧問弁護士 2004年6月 加賀電子株式会社 監査役 2017年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	11,512
取締役 (監査等委員)	青田 広幸	1960年12月13日	1983年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック ホールディングス株式会社) 入社 2001年1月 アメリカ松下モータ社 社長 2009年4月 パナソニック株式会社エナジー社(現パナソニック エナジー株式会社) 乾電池ビジネスユニット長 2015年4月 パナソニック株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社) 役員 兼 パナソニック株式会社 オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社(現パナソニック オートモーティブシステムズ株式会社/パナソニック インダストリー株式会社) 副社長 兼 パナソニックファクトリーソリューションズ株式会社(現パナソニック スマートファクトリーソリューションズ株式会社) 社長 2017年4月 パナソニック株式会社 コネクティッドソリューションズ社(現パナソニック コネクト株式会社) 副社長 2019年4月 パナソニック株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社) 常務執行役員 2020年4月 パナソニックスマートファクトリーソリューションズ株式会社 会長 2021年4月 合同会社スピナップ 代表社長・CEO(現任) 2021年9月 株式会社 ニプロン Nipron Co.,Ltd. 社外取締役 2023年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任(現任) 2023年6月 岩崎電気株式会社 社外取締役(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	平田 浩介	1964年9月25日	1988年4月 東京証券取引所(現 株式会社日本取引所グループ) 入所 1996年6月 同所 上場審査役 2000年10月 東京三菱証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 2010年6月 同社 投資銀行本部公開引受部エグゼクティブ・ディレクター 2013年6月 同社 投資銀行本部公開引受部マネージング・ディレクター 2025年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	-
計					885,474

- (注) 1. 佐瀬正俊、青田広幸及び平田浩介は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 須川直輔、委員 佐瀬正俊、委員 青田広幸、委員 平田浩介
3. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
6. 所有株式数は当社役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数であります。なお、提出日現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2025年4月30日現在の実質所有株式数を記載しております。

#### 社外役員の状況

当社の監査等委員である社外取締役は佐瀬正俊、青田広幸、平田浩介の3名であり、佐瀬正俊は当社株式11,512株(2025年4月30日現在の当社役員持株会分を含む実質所有株式数)保有しております。それ以外に当社との間に、人的及び重要な取引関係はありません。当社は社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、社外取締役3名全員を東京証券取引所が規定する独立役員に指定しております。当社の監査等委員である社外取締役は、知識・経験を活用し、外部の視点から取締役の業務の執行及び意思決定の適正性を確保するため選任しております。当社は監査等委員でない社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員4名中の3名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、監査等委員である社外取締役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、毎月1回定例の監査等委員会に出席し、内部監査室の監査内容と結果の報告を受け、助言・指示を行っております。また、適宜に、会計監査人や当社の経理財務部門と協議、意見交換をして連携を行っております。

## (3)【監査の状況】

## 監査等委員監査の状況

当社における監査等委員監査は、公認会計士としての高度な専門的知識、弁護士としての専門的知識、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有している社外取締役3名と長年にわたり当社の管理部門、営業及び子会社責任者を歴任し、豊富な経験・見識を有している常勤監査等委員1名の4名で構成し、取締役会・執行役員会等その他の重要な会議へ出席するほか、各部署・海外の関係会社へ往査（リモート含む）し、取締役等から業務執行状況の報告を聴取するとともに、重要な決裁書類の閲覧をし、取締役の職務執行及び意思決定についての適法性、妥当性を監査しております。なお、内部監査室及び会計監査人と適時に協議・意見交換を行い、連携を行なう体制になっております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年間16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
豊井 義次(注1)	4回	4回
須川 直輔(注2)	12回	12回
中野 眞一	16回	16回
佐瀬 正俊	16回	16回
青田 広幸	16回	14回

(注1) 2024年6月26日退任以前に開催された監査等委員会を対象としております。

(注2) 2024年6月26日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会における具体的な検討事項は、下記になります。

- ・重点監査方針、年間監査計画及び職務分担について
- ・海外子会社のガバナンス強化について
- ・投資先（協会社含む）に関する状況及び適法性について
- ・競合取引・利益相反について
- ・会計監査人の監査の相当性について

また、常勤監査等委員の活動として、効率的な監査遂行のために内部監査室及び会計監査人と都度情報交換を行っております。活動場所は、ものづくりの現場に近く、情報収集が行いやすい千葉事業所（製造部門、ワールドテクノロジーセンター、品質保証本部）を主としており、適宜本社へ赴き、営業部門、管理本部とも情報共有を行っております。また、社外取締役である監査等委員と連携し、監査等委員ではない取締役、執行役員及び各本部長と個別に情報交換会を開催し、ガバナンス強化に努めております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、監査等委員会直轄の組織として、内部監査室を設置し、当社及び海外の関係会社の業務部門から独立し、公正な立場で内部監査を行い、財務情報及び業務情報の信頼性の評価、業務の経済性・効率性及び有効性の評価、法令・規則等・経営方針への準拠性の評価をしており、監査の網羅性を担保しております。また、監査等委員及び会計監査人と適宜連携を行い情報共有・交換も行っております。

内部監査の実効性を確保するための取組みとして、内部監査人は、監査等委員が実施した監査報告書、会計監査人が実施した監査報告書および金融商品取引法に基づく財務諸表に係る内部統制評価文書等を網羅的に閲覧し、リスク事項を踏まえた監査計画・手続きを作成し監査を実施するとともに、結果を代表取締役社長および監査等委員会へ直接報告しております。

## 会計監査の状況

- 監査法人の名称  
太陽有限責任監査法人
- 継続監査期間  
5年間
- 業務を執行した公認会計士  
桐川 聡  
山田 大介
- 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 7名  
その他 17名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、当社の子会社が、欧米・中国・台湾・韓国・東南アジア（フィリピン、タイ、ベトナム）・インド等、海外を拠点に展開しており、会計監査、内部統制監査、有価証券報告書等の法定開示及び税務関連においては、日本基準だけではなく、国際的な基準を要するものと考えており、それ相当の専門的な情報・見識・経験を有しているかどうかを主な判断基準としております。

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

イ. 監査法人の業務停止処分に関する事項

1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

2) 処分の内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)

3) 処分理由

他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

ロ. 太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由

太陽有限責任監査法人から、処分の内容及び業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善についてはすでに着手され、一部の施策については完了していることを確認しております。また、監査契約の期間更新を行うことについては処分の対象外であることから当社監査業務への影響がないこと、及び過去の監査実績を踏まえ、業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準を総合的に勘案し、職務を適切に遂行していることから、今後定期的に改善の状況の報告を受けることをもって、太陽有限責任監査法人を監査法人として選定することに問題ないと判断したものであります。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人が当社重要拠点往査（リモート含む）時に同行し、実地監査を適切に行っている事を確認しており、また、監査全般の監査方法とその結果報告において相当性があるものと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,500	-	40,950	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40,500	-	40,950	-

当社及び連結子会社における非監査業務はございません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	422
連結子会社	14,341	-	15,370	1,055
計	14,341	-	15,370	1,477

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務はございません。

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士である太陽有限責任監査法人と同一のネットワーク(グラントソントンのメンバーファーム)に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、中国税務に関するアドバイザリー業務であります。

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士である太陽有限責任監査法人と同一のネットワーク(グラントソントンのメンバーファーム)に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はございません。

(当連結会計年度)

該当事項はございません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査時間等を勘案した上、定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員（監査等委員を除く。）の報酬は、各取締役毎の固定的な基本報酬と業績連動報酬から構成されております。なお、報酬等の上限額については、2015年6月25日開催の第59回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額500百万円を上限（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）について年額50百万円を上限と決議いただいております。

- a. 基本報酬部分は、固定報酬として、他社水準、従業員給与の水準等を総合的に勘案し、役位に応じて決定しております。なお、2024年6月26日開催の取締役会における議案事項として上程し、決議されております。
- b. 業績連動報酬部分は、連結営業利益を指標とし、中期目標計画の連結営業利益を基準に、業績達成度に応じて変動する報酬テーブルを用い、各個人の役割功績を勘案・算定して決定しております。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標である営業利益の実績は39.1億円であります。
- c. 非金銭報酬等は、該当事項ございません。
- d. 代表取締役社長石塚大助が、上記方針に基づき各取締役個人別報酬原案算定後、役員報酬委員会を招集（2025年4月21日に開催）し、その案に関する算定の内容説明及びその妥当性について質疑応答・協議を行い、役員報酬委員会のメンバーより同意を得ております。
- e. 業績連動報酬部分について、2025年5月13日開催の取締役会における議案事項として上程し、決議されております。

なお、監査等委員の固定報酬額は、代表取締役社長石塚大助が、監査等委員との協議により決定しております。また、監査等委員の業績連動報酬部分について、2025年5月13日開催の取締役会における議案事項として上程し、決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	263,010	150,170	112,840	-	-	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	42,600	10,800	1,800	-	30,000	2
社外役員	16,799	14,400	2,399	-	-	3

(注) 1. 上表には、2024年6月26日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、前事業年度及び当事業年度において、株式を保有しておりませんので、記載すべき事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制及び会計基準等の変更等への的確な対応体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会等への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,558,403	12,139,909
受取手形、売掛金及び契約資産	2,445,278	2,443,065
電子記録債権	600,477	735,896
商品及び製品	2,611,353	2,465,255
仕掛品	902,830	1,188,597
原材料及び貯蔵品	1,516,206	1,440,206
その他	945,101	1,021,158
貸倒引当金	10,240	10,290
流動資産合計	21,575,411	23,416,799
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,449,208	1,452,237
減価償却累計額	2,483,571	2,603,608
建物及び構築物(純額)	2,007,637	1,922,629
機械装置及び運搬具	8,117,392	8,752,359
減価償却累計額	5,847,803	6,129,660
機械装置及び運搬具(純額)	2,269,589	2,622,698
土地	1,741,215	1,779,893
建設仮勘定	143,397	373,784
使用権資産	1,109,479	1,724,169
減価償却累計額	601,477	695,400
使用権資産(純額)	508,001	1,028,769
その他	1,582,498	1,596,480
減価償却累計額	1,252,487	1,237,399
その他(純額)	330,010	359,081
有形固定資産合計	5,999,850	7,086,857
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	32,876	31,845
その他	1,309	1,309
無形固定資産合計	34,186	33,155
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	208,300	198,782
繰延税金資産	67,641	64,354
その他	366,482	395,634
投資その他の資産合計	642,424	658,771
固定資産合計	6,676,461	7,778,784
資産合計	28,251,872	31,195,583

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,003,884	1,362,282
電子記録債務	190,637	256,813
短期借入金	1,200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,539,164	1,440,016
リース債務	180,989	294,828
未払法人税等	131,916	251,152
その他	1,480,310	2,292,315
流動負債合計	3,726,901	4,897,408
固定負債		
長期借入金	1,125,284	1,813,268
リース債務	881,440	1,236,982
繰延税金負債	766,937	766,846
退職給付に係る負債	216,037	245,553
その他	11,000	11,000
固定負債合計	3,128,699	3,073,650
負債合計	6,855,600	7,971,059
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	773,027	773,027
資本剰余金	653,495	653,495
利益剰余金	17,249,792	20,079,621
自己株式	901,746	1,401,665
株主資本合計	17,774,569	20,104,479
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,633,582	3,123,982
退職給付に係る調整累計額	11,879	3,937
その他の包括利益累計額合計	3,621,702	3,120,045
純資産合計	21,396,272	23,224,524
負債純資産合計	28,251,872	31,195,583

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 22,675,589	1 25,334,323
売上原価	3 13,936,722	3 15,542,817
売上総利益	8,738,866	9,791,505
販売費及び一般管理費		
給料	1,411,952	1,488,658
賞与	302,246	407,511
法定福利費	293,157	350,735
福利厚生費	79,770	101,010
退職給付費用	69,743	111,020
役員報酬	275,986	292,410
雑給	24,759	29,020
研究開発費	2 952,809	2 996,504
その他	1,756,879	2,098,660
販売費及び一般管理費合計	5,167,305	5,875,532
営業利益	3,571,561	3,915,972
営業外収益		
受取利息	51,615	45,887
為替差益	287,158	59,923
助成金収入	14,721	65,436
作業くず売却益	30,524	47,852
雑収入	37,521	30,882
営業外収益合計	421,540	249,982
営業外費用		
支払利息	49,214	72,201
固定資産除却損	14,322	13,249
雑損失	50,537	21,072
営業外費用合計	114,074	106,523
経常利益	3,879,027	4,059,431
特別利益		
補助金収入	-	273,976
特別利益合計	-	273,976
特別損失		
減損損失	4 124,585	-
役員退職慰労金	477,000	30,000
特別損失合計	601,585	30,000
税金等調整前当期純利益	3,277,441	4,303,408
法人税、住民税及び事業税	933,830	1,195,098
法人税等調整額	195,316	4,826
法人税等合計	1,129,147	1,190,271
当期純利益	2,148,294	3,113,136
親会社株主に帰属する当期純利益	2,148,294	3,113,136

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,148,294	3,113,136
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,506,183	509,599
退職給付に係る調整額	18,486	7,942
その他の包括利益合計	1,524,669	517,541
包括利益	3,635,991	2,611,479
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,635,991	2,611,479

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	773,027	653,495	15,385,736	1,910	16,810,349
当期変動額					
剰余金の配当			284,238		284,238
親会社株主に帰属する当期純利益			2,148,294		2,148,294
自己株式の取得				899,836	899,836
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,864,055	899,836	964,219
当期末残高	773,027	653,495	17,249,792	901,746	17,774,569

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,127,399	6,606	2,134,005	18,944,355
当期変動額				
剰余金の配当				284,238
親会社株主に帰属する当期純利益				2,148,294
自己株式の取得				899,836
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,506,183	18,486	1,487,697	1,487,697
当期変動額合計	1,506,183	18,486	1,487,697	2,451,916
当期末残高	3,633,582	11,879	3,621,702	21,396,272

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	773,027	653,495	17,249,792	901,746	17,774,569
当期変動額					
剰余金の配当			283,307		283,307
親会社株主に帰属する当期純利益			3,113,136		3,113,136
自己株式の取得				499,918	499,918
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,829,828	499,918	2,329,909
当期末残高	773,027	653,495	20,079,621	1,401,665	20,104,479

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,633,582	11,879	3,621,702	21,396,272
当期変動額				
剰余金の配当				283,307
親会社株主に帰属する当期純利益				3,113,136
自己株式の取得				499,918
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	509,599	7,942	501,657	501,657
当期変動額合計	509,599	7,942	501,657	1,828,252
当期末残高	3,123,982	3,937	3,120,045	23,224,524

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,277,441	4,303,408
減価償却費	1,104,189	1,165,364
役員退職慰労金	477,000	30,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,249	1,065
受取利息及び受取配当金	51,615	45,887
支払利息	49,214	72,201
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,304	31,294
固定資産除却損	14,322	13,249
減損損失	124,585	-
売上債権の増減額(は増加)	484,644	286,410
棚卸資産の増減額(は増加)	505,676	145,460
仕入債務の増減額(は減少)	300,692	525,223
その他	263,101	670,814
小計	5,407,111	6,334,863
利息及び配当金の受取額	52,080	48,557
利息の支払額	49,486	72,016
役員退職慰労金の支払額	633,000	30,000
法人税等の支払額	1,044,269	1,090,585
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,732,436	5,190,819
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	761,478	1,640,700
定期預金の預入による支出	252,080	197,100
定期預金の払戻による収入	393,382	339,450
その他	5,975	10,636
投資活動によるキャッシュ・フロー	626,151	1,508,986
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,050,000	-
短期借入金の返済による支出	1,800,000	200,000
長期借入れによる収入	1,200,000	-
長期借入金の返済による支出	666,653	539,164
自己株式の取得による支出	899,836	499,918
配当金の支払額	284,238	283,307
リース債務の返済による支出	265,541	298,154
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,666,269	1,820,544
現金及び現金同等物に係る換算差額	525,609	122,962
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,965,624	1,738,326
現金及び現金同等物の期首残高	8,334,259	10,299,883
現金及び現金同等物の期末残高	10,299,883	12,038,209

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

全ての子会社を連結しております。

SEMITEC (HONG KONG) CO.,LTD.、石塚国際貿易(上海)有限公司、SEMITEC TAIWAN CORP.、石塚感応電子(韶  
関)有限公司、江蘇興順電子有限公司、石塚感応電子(深圳)有限公司、SEMITEC KOREA CO.,LTD.、Thai Semitec  
Co.,Ltd.、SEMITEC USA CORP.、SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.、SEMITEC Europe GmbH、SEMITEC  
ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.、SEMITEC ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED.

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社及び非連結子会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

(会社名)	(決算日)
江蘇興順電子有限公司	12月31日
石塚国際貿易(上海)有限公司	12月31日
石塚感応電子(韶関)有限公司	12月31日
石塚感応電子(深圳)有限公司	12月31日

連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しておりますが、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016  
年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10~50年

機械装置及び運搬具 5~10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

使用権資産

在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な退職給付に係る負債の計上基準

当社は適格退職年金制度を採用しておりましたが、2005年4月1日付けで同制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しました。この制度移行に伴い、制度終了時点における退職金要支給額を将来の退職時に支払うこととし、当該金額を基に算定した退職給付債務を退職給付に係る負債として計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は各種センサの製造及び販売を主な事業として、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時に収益を認識しております。

また、有償支給取引は買戻し義務を負っていないことから、有償支給時点では当社の履行義務が充足されないと判断し、引渡時点では当該支給品の譲渡に係る収益を認識しておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、定額法を採用しており、償却年数は合理的に見積もられたのれんの効果が及ぶ期間に基づいております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度において全額償却することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資であります。

(重要な会計上の見積り)  
該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に含めていた「助成金収入」及び「作業くず売却益」は、「営業外収益」に占める割合の重要性が増加したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「雑収入」に表示していた82,767千円は、「助成金収入」14,721千円、「作業くず売却益」30,524千円及び「雑収入」37,521千円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「営業補償金」(前連結会計年度31,439千円)は金額の重要性が減少したため、当連結会計年度においては「雑損失」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	240,131 千円	227,123 千円
土地	495,010	495,010
計	735,142	722,134

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	150,000 千円	千円
1年内返済予定の長期借入金	254,140	199,992
長期借入金	590,024	390,032
計	994,164	590,024

2 受取手形、売掛金及び契約資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	172,292千円	121,337千円
売掛金	4,278,986千円	4,314,728千円
計	4,451,278千円	4,436,065千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
952,809千円	996,504千円

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
123,401千円	29,623千円

4 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失
インド (SEMITEC ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED)	事業用資産	機械装置及び使用権資産	124,585千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社であるSEMITEC ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITEDは、営業活動から生じる損益が当初の事業計画を下回って推移し、設立以来5期連続で損失を計上したことから減損の兆候を識別し、事業用固定資産の回収可能性の検討を行いました。その結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

資産の種類	金額
機械装置	47,431千円
使用権資産	77,154千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、所在地域別のセグメント区分に基づきグルーピングを行っております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,506,183 千円	509,599 千円
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	1,506,183	509,599
退職給付に係る調整額		
当期発生額	12,504	4,144
組替調整額	6,954	12,504
法人税等及び税効果調整前	19,459	8,360
法人税等及び税効果額	972	418
退職給付に係る調整額	18,486	7,942
その他の包括利益合計	1,487,697	501,657

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	2,842	8,528		11,371
合計	2,842	8,528		11,371
自己株式				
普通株式(注)1、3	0	474		475
合計	0	474		475

- (注)1. 当社は2023年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。  
2. 普通株式の発行済株式の株式数の増加8,528千株は株式分割による増加であります。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加474千株は、株式分割による増加1千株及び2023年11月14日開催の取締役会決議に基づく取得による増加473千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	284,238	100	2023年3月31日	2023年6月11日

- (注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、2023年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	283,307	利益剰余金	26	2024年3月31日	2024年6月12日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	11,371			11,371
合計	11,371			11,371
自己株式				
普通株式(注)1	475	254		729
合計	475	254		729

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加254千株は、2024年5月14日開催の取締役会決議に基づく取得による増加254千株及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	283,307	26	2024年3月31日	2024年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	425,668	利益剰余金	40	2025年3月31日	2025年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	10,558,403 千円	12,139,909 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	258,520	101,700
現金及び現金同等物	10,299,883	12,038,209

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、薄膜サーミスタセンサ用製造設備、検査装置(機械装置及び運搬具)及び本社、工場における事務処理用サーバー・OA機器(その他)であります。

(イ) 無形固定資産

技術部門におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	8,666	8,321
1年超	5,221	12,232
合計	13,888	20,553

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日です。

長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資等に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	1,253,284	1,238,391	14,893
リース債務	881,440	819,200	62,240

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	813,268	788,309	24,959
リース債務	1,236,982	1,196,550	40,432

(\*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、1年内返済予定の長期借入金は、現金であること及び短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、上記には記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	208,300	198,782

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,558,403			
受取手形、売掛金及び契約資産	4,451,278			
電子記録債権	600,477			
合計	15,610,158			

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,139,909			
受取手形、売掛金及び契約資産	4,436,065			
電子記録債権	735,896			
合計	17,311,871			

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000					
長期借入金	539,164	440,016	433,268	240,000	140,000	
リース債務	180,989	142,556	130,750	109,652	54,127	444,355
合計	920,153	582,572	564,018	349,652	194,127	444,355

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金						
長期借入金	440,016	433,268	240,000	140,000		
リース債務	294,828	276,137	255,509	203,474	37,675	464,187
合計	734,844	709,405	495,509	343,474	37,675	464,187

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,238,391		1,238,391
リース債務		819,200		819,200
負債計		2,057,591		2,057,591

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		788,309		788,309
リース債務		1,196,550		1,196,550
負債計		1,984,859		1,984,859

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの及び超えないものに該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの及び超えないものに該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用し、連結子会社は、確定拠出年金制度、確定給付制度及び退職一時金制度を採用しております。

当社は退職勧奨により特別退職金を支給することがあり、退職給付制度を設けていない連結子会社においては、臨時で退職一時金を支給することがあります。

当社は適格退職年金制度を採用しておりましたが、2005年4月1日付けで同制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しました。この制度移行に伴い、制度終了時点における退職金要支給額を将来の退職時に支払うこととし、当該金額を基に算定した退職給付債務を退職給付に係る負債として計上しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	224,095 千円	224,269 千円
勤務費用	11,495	33,588
利息費用	4,481	6,842
数理計算上の差異の発生額	12,504	4,144
退職給付の支払額	28,306	11,816
退職給付債務の期末残高	224,269	257,027

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	6,892 千円	8,232 千円
期待運用収益	835	492
数理計算上の差異の発生額	-	-
事業主からの拠出額	5,557	6,249
退職給付の支払額	5,052	3,499
年金資産の期末残高	8,232	11,474

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	97,858 千円	112,024 千円
年金資産	8,232	11,474
	89,626	100,550
非積立型制度の退職給付債務	126,411	145,003
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	216,037	245,553
退職給付に係る負債	216,037	245,553
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	216,037	245,553

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	11,495 千円	33,588 千円
利息費用	4,481	6,842
期待運用収益	835	492
数理計算上の差異の費用処理額	6,954	12,504
確定給付制度に係る退職給付費用	9,857	53,426

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	19,459 千円	8,360 千円
合計	19,459	8,360

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	12,504 千円	4,144 千円
合計	12,504	4,144

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
外国債券	100 %	100 %
合計	100	100

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	6.2 %	6.3 %

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度86,810千円、当連結会計年度103,897千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業所税	2,556 千円	2,636 千円
未払賞与	127,731	161,133
未払事業税	10,049	9,792
棚卸資産評価損	59,798	78,970
投資有価証券評価損	17,658	17,548
退職給付に係る負債	38,720	40,988
減損損失	63,688	61,195
ゴルフ会員権評価損	450	464
棚卸資産未実現利益	102,103	56,558
税務上の繰越欠損金 ( 注 ) 2	430,103	395,359
関係会社株式評価損	180,448	185,752
その他	34,609	178,462
繰延税金資産小計	1,067,919	1,188,864
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 2	404,358	395,359
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	462,835	534,227
評価性引当額小計 ( 注 ) 1	867,193	929,586
繰延税金資産合計	200,725	259,277
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	7,311	7,036
特別償却準備金	51,683	189,980
海外子会社留保利益	831,640	759,810
その他	9,386	4,942
繰延税金負債合計	900,021	961,769
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	699,296	702,491

( 注 ) 1 . 評価性引当額が62,393千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において繰延税金資産の回収可能性を見直したことにより、将来減算一時差異に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

( 注 ) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )

	5年以内 ( 千円 )	5年超 6年以内 ( 千円 )	6年超 7年以内 ( 千円 )	7年超 8年以内 ( 千円 )	8年超 9年以内 ( 千円 )	9年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠 損金 ( 1 )	171,374	113,924	-	-	-	144,803	430,103
評価性引当額	145,629	113,924	-	-	-	144,803	404,358
繰延税金資産	25,744	-	-	-	-	-	( 2 ) 25,744

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 当該繰延税金資産25,744千円は、当社における税務上の繰越欠損金430,103千円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) の一部について認識したものであります。当該繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	5年以内 (千円)	5年超 6年以内 (千円)	6年超 7年以内 (千円)	7年超 8年以内 (千円)	8年超 9年以内 (千円)	9年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	246,299	-	-	-	149,059	-	395,359
評価性引当額	246,299	-	-	-	149,059	-	395,359
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
役員給与の損金不算入額	1.1	0.7
評価性引当額の増減額	4.6	1.5
未実現利益の消去	1.0	0.2
住民税均等割	0.2	0.1
外国税額控除	-	0.7
海外子会社の適用税率の差異	14.8	14.9
連結子会社留保利益に係る税効果	11.7	9.8
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	27.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額は187千円増加し、法人税等調整額が187千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	中華圏	その他アジア	北米	
OA機器	284,624	2,179,038	810,061	15,421	3,289,146
家電・住設	1,026,608	1,250,239	1,785,490	8,789	4,071,128
自動車	2,710,655	2,484,042	2,834,152	778,800	8,807,652
産業機械	737,032	1,014,579	202,326	132,445	2,086,384
医療機器	100,812	238,528	7,802	2,632,902	2,980,045
情報機器	26,814	83,211	1,264	63,198	174,489
その他	133,387	950,898	66,903	115,552	1,266,742
顧客との契約から生じる収益	5,019,935	8,200,540	5,708,003	3,747,110	22,675,589
外部顧客への売上高	5,019,935	8,200,540	5,708,003	3,747,110	22,675,589

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	中華圏	その他アジア	北米	
OA機器	371,196	2,724,844	947,180	23,423	4,066,644
家電・住設	999,594	1,053,684	2,477,341	22,007	4,552,627
自動車	3,097,721	2,565,282	3,158,390	603,830	9,425,224
産業機械	731,710	1,304,980	186,711	95,552	2,318,955
医療機器	80,913	243,124	321	3,005,231	3,329,590
情報機器	25,354	148,021	-	56,423	229,799
その他	116,505	1,082,363	65,440	147,170	1,411,481
顧客との契約から生じる収益	5,422,996	9,122,300	6,835,385	3,953,640	25,334,323
外部顧客への売上高	5,422,996	9,122,300	6,835,385	3,953,640	25,334,323

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、設計・生産（アッセンブル品）・販売の一貫通貫を行い、事業スピードの向上を目的に地域性を重視し、事業活動を展開しております。

従って、当社は販売地域を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「中華圏」、「その他アジア」及び「北米」の4つを報告セグメントとしております。「日本」は国内・欧州向け、「中華圏」は中国・東南アジア地域向け、「その他アジア」は韓国・東南アジア地域への販売をしております。また、「北米」については医療関連を中心に北米の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				
	日本	中華圏	その他アジア	北米	合計
売上高					
外部顧客への売上高	5,019,935	8,200,540	5,708,003	3,747,110	22,675,589
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,479,865	3,190,873	4,929,766	104,874	10,705,379
計	7,499,800	11,391,413	10,637,769	3,851,984	33,380,969
セグメント利益又は損失( )	292,184	1,505,707	1,494,034	948,502	3,656,060
セグメント資産	12,760,035	10,739,050	10,080,626	1,619,719	35,199,431
その他の項目					
減価償却費	423,044	321,720	348,277	12,917	1,105,959
(減損損失)	-	-	(124,585)	-	(124,585)
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	801,493	112,944	349,451	11,817	1,275,707

(注) 日本...当社 SEMITEC株式会社

中華圏...SEMITEC (HONG KONG) CO.,LTD.、石塚国際貿易(上海)有限公司、SEMITEC TAIWAN CORP.、

石塚感応電子(韶関)有限公司、江蘇興順電子有限公司、石塚感応電子(深圳)有限公司

その他アジア...SEMITEC KOREA CO.,LTD.、SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.、Thai Semitec Co.,Ltd.

SEMITEC ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.、SEMITEC ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED

北米...SEMITEC USA CORP

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				
	日本	中華圏	その他アジア	北米	合計
売上高					
外部顧客への売上高	5,422,996	9,122,300	6,835,385	3,953,640	25,334,323
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,938,073	3,522,876	5,834,668	58,417	12,354,036
計	8,361,069	12,645,177	12,670,054	4,012,057	37,688,359
セグメント利益又は損失（ ）	444,995	1,396,903	1,870,022	943,504	3,765,434
セグメント資産	15,302,690	10,549,611	10,230,077	1,798,675	37,881,055
その他の項目					
減価償却費	381,850	360,283	408,525	16,475	1,167,134
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,655,412	949,057	383,939	63,939	3,052,348

（注）日本...当社 SEMITEC株式会社

中華圏...SEMITEC (HONG KONG) CO.,LTD.、石塚国際貿易（上海）有限公司、SEMITEC TAIWAN CORP.、

石塚感应電子（韶関）有限公司、江蘇興順電子有限公司、石塚感应電子（深圳）有限公司

その他アジア...SEMITEC KOREA CO.,LTD.、SEMITEC ELECTRONICS PHILIPPINES INC.、Thai Semitec Co.,Ltd.

SEMITEC ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.、SEMITEC ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED

北米...SEMITEC USA CORP

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,656,060	3,765,434
セグメント間取引消去	45,222	55,570
棚卸資産の調整額	129,454	94,899
その他	268	67
連結財務諸表の営業利益	3,571,561	3,915,972

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	35,199,431	37,881,055
セグメント間資産消去	6,953,076	6,690,535
その他	5,517	5,063
連結財務諸表の資産合計	28,251,872	31,195,583

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,105,959	1,167,134	-	-	1,770	1,770	1,104,189	1,165,364
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,275,707	3,052,348	-	-	1,173	-	1,274,533	3,052,348

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

中国	日本	韓国	東南アジア他	米州	欧州	台湾	合計
7,174,484	3,953,409	3,878,274	2,894,051	3,707,368	876,923	191,080	22,675,589

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2. 米州地域には米国2,921,980千円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

中国	日本	フィリピン	その他	合計
1,074,097	1,932,100	2,404,207	589,446	5,999,850

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上となる取引先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

中国	日本	韓国	東南アジア他	米州	欧州	台湾	合計
7,779,773	4,307,003	4,282,003	3,953,209	3,926,333	829,001	257,001	25,334,323

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2. 米州地域には米国3,322,931千円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

中国	日本	フィリピン	その他	合計
1,552,499	2,596,089	2,333,419	604,850	7,086,857

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上となる取引先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	日本	中華圏	その他アジア	北米	全社・消去	合計
減損損失	-	-	124,585	-	-	124,585

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	瀬戸電子㈱ (注)3	愛知県瀬戸市	10百万円	サーミスタ アッ センブ リー品 加工・販 売	該当なし	製品 加工委託	製品加工	17,628	買掛金	1,500

(注) 1. 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、他の外注先と同等の方法により決定しております。

3. 議決権については、当社の役員である石塚淳也の近親者が過半数を直接所有しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	瀬戸電子㈱ (注)3	愛知県瀬戸市	10百万円	サーミスタ アッ センブ リー品 加工・販 売	該当なし	製品 加工委託	製品加工	16,922	買掛金	1,493

(注) 1. 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、他の外注先と同等の方法により決定しております。

3. 議決権については、当社の役員である石塚淳也の近親者が過半数を直接所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社及び当該会社の子会社	瀬戸特策致電子（深圳）有限公司（注）3	中国広東省深圳市	100万米ドル	サーミスタ アップ センブリ ー品 加工・販売	該当なし	部材仕入及び製品加工委託	電線購入及び製品加工	149,831	-	-
	SETO VIETNAM CO., LTD.（注）3	ベトナム ダナン市	80万米ドル	サーミスタ アップ センブリ ー品 加工・販売	該当なし	製品加工委託及び原材料の有償支給	製品加工及び原材料の有償支給	234,593	未払金	4,874
	瀬戸香港有限公司（注）4	香港	50万香港ドル	サーミスタ アップ センブリ ー品 加工・販売	該当なし	部材仕入	電線購入	8,690	買掛金	1,185
役員及びその近親者（主要株主）	石塚 二郎	-	-	当社会長	被所有 直接5.7%	当社役員 の近親者	自己株式 の取得（注）5	899,836	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、他の外注先と同等の方法により決定しております。

3. 議決権については、当社の役員である石塚淳也の近親者が過半数を直接所有する瀬戸香港有限公司が過半数を直接所有しております。

4. 議決権については、当社の役員である石塚淳也の近親者が過半数を直接所有しております。

5. 2023年11月14日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、2023年11月15日付で自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、株式数473,100株を取得いたしました。

取引金額は、2023年11月14日の終値によるものであります。

石塚二郎氏は当社の主要株主でありましたが、本取引に伴い、当社の主要株主ではなくなりました。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社及び当該会社の子会社	瀬戸特萊致電子(深圳)有限公司(注)3	中国広東省深圳市	100万米ドル	サーミスタアッセンブリー品加工・販売	該当なし	部材仕入及び製品加工委託	電線購入及び製品加工	701	-	-
	SETO VIETNAM CO., LTD.(注)3	ベトナムダナン市	80万米ドル	サーミスタアッセンブリー品加工・販売	該当なし	製品加工委託及び原材料の有償支給	製品加工及び原材料の有償支給	378,190	未払金	34,751
	瀬戸香港有限公司(注)4	香港	50万香港ドル	サーミスタアッセンブリー品加工・販売	該当なし	部材仕入	電線購入	6,745	買掛金	-

(注)1. 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、他の外注先と同等の方法により決定しております。

3. 議決権については、当社の役員である石塚淳也の近親者が過半数を直接所有する瀬戸香港有限公司が過半数を直接所有しております。

4. 議決権については、当社の役員である石塚淳也の近親者が過半数を直接所有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,963円60銭	2,182円40銭
1株当たり当期純利益金額	191円94銭	291円69銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	21,396,272	23,224,524
普通株式に係る純資産額(千円)	21,396,272	23,224,524
差額の主な内訳(千円) 非支配株主持分	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	11,371,600	11,371,600
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式の数(株)	10,896,452	10,641,706

(注) 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	2,148,294	3,113,136
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	2,148,294	3,113,136
期中平均株式数(株)	11,192,463	10,672,415

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元の一環として、自己株式を取得するものであります。

2. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類 : 当社普通株式

取得する株式の総数 : 1,200,000 株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合: 11.28%)

取得価額の総額 : 1,400,000,000 円 (上限)

取得期間 : 2025年5月14日 ~ 2026年3月31日

取得の方法 : 東京証券取引所における市場買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	539,164	440,016	0.6%	
1年以内に返済予定のリース債務	180,989	294,828	3.8%	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,253,284	813,268	0.6%	2027年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	881,440	1,236,982	4.6%	2026年～2069年
合計	3,054,877	2,785,094		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	433,268	240,000	140,000	
リース債務	276,137	255,509	203,474	37,675

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	12,787,362	25,334,323
税金等調整前中間(当期) 純利益金額(千円)	2,086,205	4,303,408
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益金額(千円)	1,608,038	3,113,136
1株当たり中間(当期) 純利益金額(円)	149.87	291.69

訴訟

特記事項はありません。

その他

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,186,618	5,295,778
受取手形	5,049	4,324
電子記録債権	600,477	735,896
売掛金	2 1,462,865	2 1,401,369
製品	899,558	688,324
仕掛品	221,779	343,929
原材料及び貯蔵品	309,282	317,728
関係会社短期貸付金	2 170,517	-
未収入金	2 750,077	2 821,553
その他	39,098	50,951
流動資産合計	7,645,323	9,659,858
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 383,939	1 398,728
構築物	9,780	29,108
機械及び装置	707,982	1,152,812
車両運搬具	1,962	44
工具、器具及び備品	124,476	145,445
土地	1 648,827	1 696,300
建設仮勘定	39,043	147,267
有形固定資産合計	1,916,013	2,569,708
無形固定資産		
ソフトウェア	11,539	6,791
その他	1,309	1,309
無形固定資産合計	12,848	8,101
投資その他の資産		
関係会社株式	2,067,639	2,067,639
関係会社出資金	1,067,063	1,067,063
関係会社長期貸付金	146,742	-
繰延税金資産	36,486	-
その他	5,055	7,016
投資その他の資産合計	3,322,988	3,141,719
固定資産合計	5,251,850	5,719,529
資産合計	12,897,173	15,379,388

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	190,637	256,813
買掛金	2,928,908	2,906,736
短期借入金	1,200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,539,164	1,440,016
リース債務	84,418	84,268
未払金	2,217,654	2,704,243
未払費用	542,617	652,483
未払法人税等	10,960	37,179
預り金	16,870	18,909
その他	65,279	136,276
流動負債合計	2,796,510	3,236,925
固定負債		
長期借入金	1,125,284	1,813,268
リース債務	255,026	181,839
退職給付引当金	125,549	124,798
繰延税金負債	-	7,036
その他	11,000	11,000
固定負債合計	1,644,860	1,137,942
負債合計	4,441,371	4,374,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	773,027	773,027
資本剰余金		
資本準備金	677,027	677,027
資本剰余金合計	677,027	677,027
利益剰余金		
利益準備金	24,000	24,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	15,734	14,764
別途積立金	3,248,800	3,248,800
繰越利益剰余金	4,618,959	7,668,565
利益剰余金合計	7,907,494	10,956,130
自己株式	901,746	1,401,665
株主資本合計	8,455,802	11,004,520
純資産合計	8,455,802	11,004,520
負債純資産合計	12,897,173	15,379,388

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 7,499,800	1 8,361,069
売上原価	1 5,327,342	1 6,010,135
売上総利益	2,172,458	2,350,933
販売費及び一般管理費	2 2,482,338	2 2,846,674
営業損失( )	309,880	495,740
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,685,392	1 3,831,050
為替差益	209,301	42,395
受取手数料	1 14,837	1 17,033
雑収入	1 30,696	1 28,130
営業外収益合計	1,940,227	3,918,610
営業外費用		
支払利息	10,493	9,803
雑損失	1 10,202	1 5,497
営業外費用合計	20,696	15,301
経常利益	1,609,651	3,407,568
特別利益		
補助金収入	-	273,976
特別利益合計	-	273,976
特別損失		
役員退職慰労金	403,000	30,000
特別損失合計	403,000	30,000
税引前当期純利益	1,206,651	3,651,544
法人税、住民税及び事業税	108,292	276,078
法人税等調整額	44,536	43,522
法人税等合計	152,828	319,600
当期純利益	1,053,822	3,331,944

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	773,027	677,027	677,027	24,000	16,704	3,248,800	3,848,405	7,137,910
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					970		970	-
剰余金の配当							284,238	284,238
当期純利益							1,053,822	1,053,822
自己株式の取得								
当期変動額合計	-	-	-	-	970	-	770,553	769,583
当期末残高	773,027	677,027	677,027	24,000	15,734	3,248,800	4,618,959	7,907,494

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,910	8,586,054	8,586,054
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩		-	-
剰余金の配当		284,238	284,238
当期純利益		1,053,822	1,053,822
自己株式の取得	899,836	899,836	899,836
当期変動額合計	899,836	130,252	130,252
当期末残高	901,746	8,455,802	8,455,802

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	773,027	677,027	677,027	24,000	15,734	3,248,800	4,618,959	7,907,494
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					970		970	-
剰余金の配当							283,307	283,307
当期純利益							3,331,944	3,331,944
自己株式の取得								
当期変動額合計	-	-	-	-	970	-	3,049,606	3,048,636
当期末残高	773,027	677,027	677,027	24,000	14,764	3,248,800	7,668,565	10,956,130

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	901,746	8,455,802	8,455,802
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩		-	-
剰余金の配当		283,307	283,307
当期純利益		3,331,944	3,331,944
自己株式の取得	499,918	499,918	499,918
当期変動額合計	499,918	2,548,717	2,548,717
当期末残高	1,401,665	11,004,520	11,004,520

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しておりますが、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
機械及び装置	5年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

適格退職年金制度を採用していましたが、2005年4月1日付で同制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しました。

この制度移行に伴い、制度終了時点における退職金要支給額を将来の退職時に支払うこととし、当該金額を基に算定した退職給付債務を退職給付引当金として計上しております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

当社は各種センサの製造及び販売を主な事業として、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識しております。

また、有償支給取引は買戻し義務を負っていないことから、有償支給時点では当社の履行義務が充足されないと判断し、引渡時点では当該支給品の譲渡に係る収益を認識しておりません。

上記に加えて、連結子会社とのロイヤリティ契約に基づいてサービスを提供する義務を負っています。当該履行義務は、サービスの提供時点で当社の履行義務が充足されると判断し、四半期単位で契約に定められた一定の基準で収益を認識しております。

#### 5 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金利息

##### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当事業年度の財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産及び担保に係る債務  
担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	240,131 千円	227,123 千円
土地	495,010	495,010
計	735,142	722,134

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	150,000 千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	254,140	199,992
長期借入金	590,024	390,032
計	994,164	590,024

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,343,050 千円	1,172,957 千円
短期金銭債務	839,258	797,040

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,479,865 千円	2,938,073 千円
仕入高	3,449,982	3,744,916
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	1,675,378 千円	3,829,019 千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.8%、当事業年度4.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.2%、当事業年度95.6%であります。  
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料	532,611 千円	596,380 千円
役員報酬	275,986	292,410
研究開発費	723,517	762,929
減価償却費	62,618	47,526

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	2,067,639	2,067,639
関係会社出資金	1,067,063	1,067,063
計	3,134,703	3,134,703

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	127,731千円	159,070千円
退職給付引当金	38,443	39,336
関係会社株式評価損	180,448	185,752
ゴルフ会員権評価損	450	464
棚卸資産評価損	34,107	50,575
減損損失	31,036	29,800
税務上の繰越欠損金	430,103	395,359
その他	18,359	20,283
繰延税金資産小計	860,681	880,642
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	404,358	395,359
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	412,525	485,282
評価性引当額小計	816,884	880,642
繰延税金資産合計	43,797	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	7,311	7,036
繰延税金負債合計	7,311	7,036
繰延税金資産(負債)の純額	36,486	7,036

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	3.5	1.0
評価性引当額の増減額	9.8	1.7
住民税均等割	0.6	0.2
海外子会社配当金益金不算入額	40.4	30.5
外国源泉税	7.8	5.9
その他	0.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.6	8.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額は187千円増加し、法人税等調整額が187千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,246,467	46,353	6,348	31,564	2,286,472	1,887,744
	構築物	85,277	20,410	-	1,081	105,687	76,578
	機械及び装置	3,821,317	720,152	41,350	274,722	4,500,119	3,347,306
	車両運搬具	17,202	-	14,532	1,918	2,670	2,625
	工具、器具及び備品	756,096	88,414	9,797	67,446	834,713	689,268
	土地	648,827	47,473	-	-	696,300	-
	建設仮勘定	39,043	732,838	624,614	-	147,267	-
	計	7,614,231	1,655,642	696,642	376,732	8,573,232	6,003,524
無形固定資産	ソフトウェア	69,322	370	810	5,117	68,882	62,090
	その他	1,309	-	-	-	1,309	-
	計	70,632	370	810	5,117	70,192	62,090

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

<増加の主な内容>

建物につきましては、建物附属設備の取得によるものであります。

構築物につきましては、主に工場用地関連設備の取得によるものであります。

機械及び装置につきましては、主に製造設備の取得によるものであります。

工具、器具及び備品につきましては、主に金型及び研究開発設備、検査機器等の取得によるものであります。

土地につきましては、主に研修生寮用地の取得によるものであります。

建設仮勘定につきましては、主に研修生寮建屋及び製造設備の取得によるものであります。

ソフトウェアにつきましては、主に労務管理用ソフトウェアの取得によるものであります。

<減少の主な内容>

建物につきましては、主に建物附属設備の除却によるものであります。

機械及び装置につきましては、主に製造設備の除却によるものであります。

車両運搬具につきましては、主にリース車両の除却によるものであります。

工具、器具及び備品につきましては、主に研究開発設備、検査機器、金型等の廃棄によるものであります。

建設仮勘定につきましては、主に本勘定へ振替したことによるものであります。

ソフトウェアにつきましては、主にデータ分析用ソフトウェアの除却によるものであります。

2. 当期首残高及び当期末残高につきましては、取得価額で記載をしております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 <a href="https://www.semitec.co.jp/">https://www.semitec.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款第8条において、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第68期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2024年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
（第69期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2024年6月27日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。  
2024年11月14日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。  
2024年11月28日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づき臨時報告書であります。  
2025年3月25日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日）2024年7月3日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2024年7月1日 至 2024年7月31日）2024年8月5日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2024年9月4日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）2024年10月3日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2025年4月25日 至 2025年4月30日）2025年5月7日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月4日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

SEMITEC株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 大介

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSEMITEC株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SEMITEC株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、拠点展開の方針として、販売拠点は極力消費地に近い場所への展開を基本としている。また、生産拠点は消費地に近い生産（消費地生産）と、コスト競争力を追求しながら安価な労働力等を求めた生産（適地生産）を行うという2つの方針を掲げている。当該方針の下で、製品の生産は、日本、中国及び東南アジア地域を中心に行われており、生産拠点ごとに棚卸資産を保有している。2025年3月31日時点の連結貸借対照表上の商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の合計は5,094,058千円となっており、総資産の16.3%を構成している。</p> <p>会社グループは、顧客からの受注見込みに基づいて、部材及び原材料を調達し、製品を製造している。そのため、顧客の様々な環境変化等により実際の受注数量に変動があった場合、余剰在庫を保有するリスクが存在する。また、原材料の市場価格の高騰等により、製品の期末における正味売却価額が取得原価を下回るリスクが存在する。</p> <p>会社グループは、このようなリスクを軽減させるために、毎月の取締役会において、各拠点の棚卸資産残高の水準を監視し、在庫の処分方針を検討し、必要に応じて顧客に対して買取数量や買取価格の交渉を行うなどの施策を講じているが、このようなリスクが顕在化した場合には、棚卸資産の収益性の低下による簿価の切り下げの必要性が生じる。</p> <p>会社グループは、上記の棚卸資産の収益性の低下の事実を適切に連結財務諸表に反映するために、一定期間払い出されていない棚卸資産について、棚卸資産の払出状況や廃棄実績等から算出した一定率に基づいて算出された簿価切下額を計上するとともに、個別に販売見込みがない棚卸資産についても簿価切下額を計上している。また、製品の期末における正味売却価額が取得原価を下回っている棚卸資産について、当該差額を簿価切下額として計上している。</p> <p>会社グループは、上記の通り払出状況や廃棄実績等から算出した一定率を算定しているが、その算定に当たっては、市場環境の変化による不確実性が伴うものである。また、個別に販売見込みがない棚卸資産の評価に関して、経営者の判断が伴うことから、当監査法人は棚卸資産の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社グループが実施している棚卸資産残高の水準の監視に関する内部統制を含む、棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額の計上に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・ 棚卸資産の簿価切下額を計算するための基礎データを生成している生産管理システムに係るIT業務処理統制及び関連するIT全般統制の評価を行った。</li> <li>・ 過年度の収益性の低下による簿価切下額と廃棄実績額を比較するとともに、会社グループが置かれている経営環境も考慮した上で、会社グループが設定している棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額算定上の一定率の合理性を検討した。</li> <li>・ 個別に販売見込みがない棚卸資産の評価の合理性を検討するため、取締役会資料や稟議書の閲覧を行うとともに、財務責任者に質問を実施し、棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額の計上が網羅的に行われているか検討した。</li> <li>・ 棚卸資産の簿価切下額の算出データを入手し、当該データの網羅性及び正確性を確かめた上で、会社グループの評価方針に基づいた算出が行われているか検討した。</li> <li>・ 重要な構成単位の監査人に対して監査手続を依頼し、構成単位の監査人から監査調書の要約を入手の上、その内容を評価するとともに、必要に応じて監査調書の査閲を行い、棚卸資産の簿価切下額の計算が会社グループの評価方針に従ったものであるかどうか検討した。</li> <li>・ 在外子会社へ直接往査を行い、生産管理担当者への質問及び生産現場の視察を実施し、現地の棚卸資産の管理状況について理解するとともに、経理担当者への質問を実施し、棚卸資産の評価方針が、関連する内部統制文書や会社グループの評価方針に従ったものであるか検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SEMITEC株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SEMITEC株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

SEMITEC株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 大介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSEMITEC株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SEMITEC株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はグループの中心企業として、日本国内で製品の開発、製造及び販売を行っている。2025年3月31日時点の貸借対照表上の製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の合計は1,349,981千円となっており、総資産の8.8%を構成している。</p> <p>会社は、顧客からの受注見込みに基づいて、部材及び原材料を調達し、製品を製造している。そのため、顧客の様々な環境変化等により実際の受注数量に変動があった場合、余剰在庫を保有するリスクが存在する。また、原材料の市場価格の高騰等により、製品の期末における正味売却価額が取得原価を下回るリスクが存在する。</p> <p>会社は、このようなリスクを軽減させるために、毎月の取締役会において、棚卸資産残高の水準を監視し、在庫の処分方針を検討し、必要に応じて顧客に対して買取数量や買取価格の交渉を行うなどの施策を講じているが、このようなリスクが顕在化した場合には、棚卸資産の収益性の低下による簿価の切り下げの必要性が生じる。</p> <p>会社は、上記の棚卸資産の収益性の低下の事実を適切に財務諸表に反映するために、一定期間払い出されていない棚卸資産について、棚卸資産の払出状況や廃棄実績等から算出した一定率に基づいて算出された簿価切下額を計上するとともに、個別に販売見込みがない棚卸資産についても簿価切下額を計上している。また、製品の期末における正味売却価額が取得原価を下回っている棚卸資産について、当該差額を簿価切下額として計上している。</p> <p>会社は、上記の通り払出状況や廃棄実績等から算出した一定率を算定しているが、その算定に当たっては、市場環境の変化による不確実性が伴うものである。また、個別に販売見込みがない棚卸資産の評価に関して、経営者の判断が伴うことから、当監査法人は棚卸資産の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社が実施している棚卸資産残高の水準の監視に関する内部統制を含む、棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額の計上に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・ 棚卸資産の簿価切下額を計算するための基礎データを生成している生産管理システムに係るIT業務処理統制及び関連するIT全般統制の評価を行った。</li> <li>・ 過年度の収益性の低下による簿価切下額と廃棄実績額を比較するとともに、会社が置かれている経営環境も考慮した上で、会社が設定している棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額算定上の一定率の合理性を検討した。</li> <li>・ 個別に販売見込みがない棚卸資産の評価の合理性を検討するため、取締役会資料や稟議書の閲覧を行うとともに、財務責任者に質問を実施し、棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額の計上が網羅的に行われているか検討した。</li> <li>・ 棚卸資産の簿価切下額の算出データを入手し、当該データの網羅性及び正確性を確かめた上で、会社の評価方針に基づいた算出が行われているか検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検

討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するた

めの対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。